

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有權機關
國際事務局

(43) 国際公開日
2010年11月18日(18.11.2010)



A standard linear barcode representing the journal issue information.

WO 2010/131386 A1

- (51) 國際特許分類:
E04D 13/18 (2006.01) H01L 31/042 (2006.01)

(21) 國際出願番号: PCT/JP2009/071526

(22) 國際出願日: 2009 年 12 月 25 日(25.12.2009)

(25) 國際出願の言語: 日本語

(26) 國際公開の言語: 日本語

(30) 優先権データ:
特願 2009-114123 2009 年 5 月 11 日(11.05.2009) JP

(71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 株式会社屋根技術研究所(Yanegijutsukenkyo CO., LTD.) [JP/JP]; 〒4441324 愛知県高浜市碧海町二丁目3番地26 Aichi (JP).

(72) 発明者: および

(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 小林 修一(KOBAYASHI Shuichi) [JP/JP]; 〒4441324 愛知県高浜市碧海町二丁目3番地26 株式会社屋根技術研究所内 Aichi (JP). 岡田 幸治(OKADA Koji) [JP/JP]; 〒4441324 愛知県高浜市碧海町二丁目3番地26 株式会社屋根技術研究所内 Aichi (JP). 山中 孝悦(YAMANAKA Takayoshi) [JP/JP]; 〒4441324 愛知県高浜市碧海町二丁目3番地26 株式会社屋根技術研究所内 Aichi (JP).

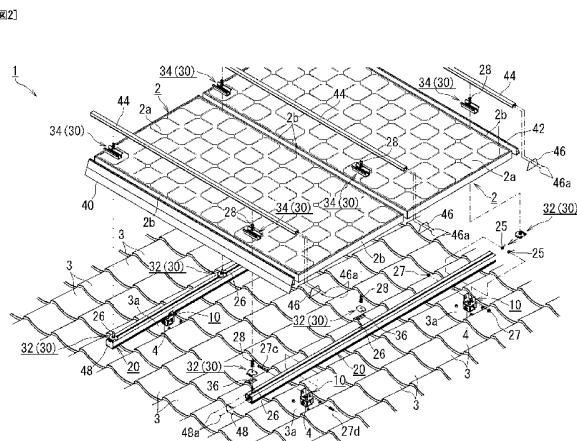
(74) 代理人: 前田 勘次, 外(MAEDA Kanji et al.); 〒5090109 岐阜県各務原市テクノプラザ1丁目1番地 Gifu (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

[続葉有]

(54) Title: SOLAR MODULE FIXING STRUCTURE

(54) 発明の名称 : 太陽電池モジュールの固定構造



(57) Abstract: Provided is a solar module fixing structure regarding which it is possible to reduce the cost pertaining to the installation of a solar module. The fixing structure for a solar cell module comprises a first holding portion and a second holding portion. The aforementioned first holding portion is supported by being inserted between a plurality of support members (10) and a plurality of support pieces for the support members (10). First connecting members (25) are slidably held on both sides of the aforementioned first holding portion. The aforementioned support members (10) are installed on roof members (3) in such a way that the direction in which a pair of support pieces face each other is the lateral direction of the roof. The aforementioned second holding portion slidably holds second connecting members (26) on the upper surface. The aforementioned fixing structure is also equipped with a plurality of crosspiece members (20) and fixing members (30). The aforementioned crosspiece members (20) are fixed and supported by support members (10) and are laterally installed on the roof at specified intervals by connecting first connected members (27) to first connecting members (25) held by the first holding portion, in such a way that the first connected members (27) pass through the support pieces of the support members (10). The role of the aforementioned fixing members (30) is that the solar module (2), which is installed in such a way that the long sides cross the upper surfaces of a plurality of crosspiece members (20), is fixed to crosspieces (20) via second connecting members (26) held in the second holding portion.

(57) 要約:

[続葉有]

WO 2010/131386 A1



- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ヨーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).
- 規則 4.17 に規定する申立て:
- 発明者である旨の申立て (規則 4.17(iv))
- 添付公開書類:
- 國際調査報告 (条約第 21 条(3))

太陽電池モジュールの設置に係るコストを低減させることができ可能な太陽電池モジュールの固定構造を提供する。太陽電池モジュール 2 の固定構造に、一対の支持片同士が対向する向きを屋根の横方向を向くように屋根材 3 上に複数取付けられる支持部材 10 と、複数の支持部材 10 の支持片間に挿入支持され、両側面に第一締結部材 25 をスライド可能に保持する第一保持部、及び上面に第二締結部材 26 をスライド可能に保持する第二保持部を有し、第一保持部に保持された第一締結部材 25 へ被第一締結部材 27 を、支持部材 10 の支持片を貫通するように締結することで支持部材 10 に固定支持され屋根の横方向へ所定間隔で複数配置される棧部材 20 と、複数の棧部材 20 上に長辺が交差するように載置された太陽電池モジュール 2 を、第二保持部に保持された第二締結部材 26 を介して棧部材 20 に固定する固定部材 30 とを具備させる。

明 細 書

発明の名称：太陽電池モジュールの固定構造

技術分野

[0001] 本発明は、屋根材上に設置される太陽電池モジュールの固定構造に関するものである。

背景技術

[0002] 従来より、屋根材上に設置される太陽電池モジュールの固定構造としては、屋根瓦やスレート等の上側に、所定の支持金具を介して屋根の傾斜方向（流れ方向）へ延びる複数の長尺状の縦桟を所定間隔で固定した上で、それら縦桟の上に、屋根の傾斜方向に対して直角方向（横方向）へ延びる複数の長尺状の横桟を太陽電池モジュールの大きさに合わせた間隔で固定して井桁状の取付架台を形成し、その取付架台の横桟に太陽電池モジュールの横方向の辺を載置させて太陽電池モジュールを固定するようにしている（特許文献1乃至特許文献3）。

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0003] しかしながら、従来の太陽電池モジュールの固定構造は、太陽電池モジュールにおける軒側と棟側の横方向の辺を、夫々横桟上に載置するようにしているので、横桟を太陽電池モジュールの大きさに合わせた間隔で精度良く縦桟に取付けなければならず、取付架台の設置に手間がかかり、作業コストが高くなる問題があると共に、工期が長くなる問題があった。また、従来では、取付架台を井桁状としているので、多くの桟部材を必要とし、部品点数が多く、部材コストが高くなる問題があった。

[0004] ところで、太陽電池モジュールを取付ける取付架台を、井桁状に組まずに、縦桟又は横桟の何れかの桟部材のみとすることが考えられる。しかしながら、この場合でも、桟部材の延びる方向と同じ方向へ延びた太陽電池モジュールの辺が、桟部材上に載置されるように、桟部材を太陽電池モジュールの

大きさに合わせた間隔で取付ける必要があり、棧部材の設置に手間がかかる他に、棧部材を支持する支持金具を屋根材としての支持瓦に取付けるようにした場合、屋根瓦の敷設ピッチに対して太陽電池モジュールの大きさが異なっていると、棧部材を太陽電池モジュールの大きさに合わせた間隔で支持することができず、屋根材上に太陽電池モジュールを設置することができない問題がある。

[0005] そこで、本発明は上記の実情に鑑み、太陽電池モジュールの設置に係るコストを低減させることができ可能な太陽電池モジュールの固定構造の提供を課題とするものである。

課題を解決するための手段

[0006] 上記の課題を解決するために、本発明に係る太陽電池モジュールの固定構造は、「所定間隔で上方へ突出する板状の一対の支持片を有し、該支持片同士が対向する向きが所定方向を向くように屋根材上に複数取付けられる支持部材と、該支持部材の一対の前記支持片間に挿入されると共に複数の前記支持部材によって支持され、両側面に第一締結部材を長手方向へのみスライド可能に保持する第一保持部、及び、上面に第二締結部材を長手方向へのみスライド可能に保持する第二保持部を少なくとも有し、前記第一保持部に保持された第一締結部材と第一締結部材に締結される被第一締結部材とを、前記支持部材の前記支持片を貫通するように締結することで前記支持部材に固定支持され屋根材上に長手方向に対して直角方向へ所定間隔で複数配置される棧部材と、複数の該棧部材に対して太陽電池モジュールの対向する二辺が交差するように夫々の前記上面に載置された太陽電池モジュールを、前記棧部材の前記第二保持部に保持された第二締結部材を介して前記棧部材に固定する固定部材とを具備する」ことを特徴とする。

[0007] ここで、「支持部材」としては、「屋根材としての屋根瓦やスレート等に取付部を有した支持屋根材（例えば、支持瓦）に対し、その取付部を介して屋根材上に取付けるようにしたもの」、「基端側が屋根材が敷設される野地板等の屋根の構造部材に対して固定され、先端側が屋根材上に露出する所定

のベース部材を介して屋根材上に取付けるようにしたもの」、等を例示することができる。

- [0008] また、「第一締結部材及び被第一締結部材」としては、「ナット及びボルト」、「ボルト及びナット」、等の組合せを例示することができる。また、「第二締結部材」としては、「ナット」、「ボルト」、等を例示することができる。
- [0009] 本発明によると、支持部材によって屋根材上へ所定間隔で複数支持された棧部材の上面に、太陽電池モジュールを固定部材によって固定するようにしているので、従来のように、棧部材を井桁状に組んで架台を構成する必要が無く、部品点数を少なくしてコストを低減させることができると共に、設置工数を低減させることができる。
- [0010] また、複数の棧部材に対して太陽電池モジュールの対向する二辺が交差するように太陽電池モジュールを棧部材上に載置すると共に、その交差した部位で固定部材によって太陽電池モジュールを棧部材へ固定するようにしているので、太陽電池モジュールの固定される辺の長さよりも短い間隔で複数の棧部材を屋根材上に支持すれば、太陽電池モジュールを固定することができ、従来のように、太陽電池モジュールの大きさに合わせた間隔で棧部材を取付ける必要が無く、棧部材の取付けにかかる手間を簡略化して、作業コストを低減させることができると共に、工期を短縮することができる。
- [0011] また、上述したように、棧部材の間隔を太陽電池モジュールの大きさに合わせる必要がないので、屋根瓦等の屋根材の敷設ピッチと太陽電池モジュールの大きさとが異なっていても、問題なく屋根上に太陽電池モジュールを設置することができる。
- [0012] 更に、太陽電池モジュールの対向する二辺と棧部材とが交差するように配置して太陽電池モジュールを固定すると共に、棧部材の第二保持部にスライド可能に保持された第二締結部材を介して固定部材により太陽電池モジュールを固定するようにしているので、第二締結部材（固定部材）をスライドさせることで、棧部材上に載置された太陽電池モジュールの載置位置や大きさ

に関係無く、太陽電池モジュールを固定することができ、様々な大きさの太陽電池モジュールに対応することができると共に、太陽電池モジュールの設置自由度を高めることができる。

- [0013] また、支持部材における一対の支持片の間に棧部材を挿入した上で、棧部材の第一保持部に保持された第一締結部材を介して棧部材の側面と支持片とを締結固定するようにしており、支持部材によって棧部材を両側から強く固定することができるので、台風や強風、或いは、降雨や降雪等により太陽電池モジュールに大きな荷重が作用しても、太陽電池モジュールをしっかりと固定することができ、太陽電池モジュールの設置に係る信頼性を高めることができる。
- [0014] また、本発明に係る太陽電池モジュールの固定構造は、上記の構成に加えて、「前記固定部材は、太陽電池モジュールの側面と当接すると共に前記棧部材の前記上面に載置され、第二締結部材又は第二締結部材に締結される被第二締結部材を挿通可能な開口を有し、太陽電池モジュールよりも高さが低く形成されたスペーサ部材と、該スペーサ部材の上側に配置され、第二締結部材又は第二締結部材に締結される被第二締結部材を挿通可能な開口、及び太陽電池モジュールの上面と当接可能な当接部を有した押圧部材とを備え、前記スペーサ部の前記開口と前記押圧部材の前記開口とを通して前記棧部材の前記第二保持部に保持された第二締結部材に、被第二締結部材を締結させることで、前記押圧部材によって太陽電池モジュールを前記棧部材に押圧して固定する」ことを特徴としても良い。
- [0015] 本発明によると、太陽電池モジュールの側面にスペーサ部材が当接することで、太陽電池モジュールが棧部材に沿った方向へ移動するのを規制することができると共に、太陽電池モジュールの上面に押圧部材が当接することで、太陽電池モジュールが棧部材の上面から離れるのを規制することができ、而して、太陽電池モジュールを棧部材へ固定する固定部材を具現化することができる。
- [0016] ところで、隣接する太陽電池モジュールの間に配置された一つの固定部材

によって、夫々の太陽電池モジュールを棧部材へ同時に固定するようにした場合、固定部材の大きさに合わせて予め太陽電池モジュール同士を一定の間隔で棧部材上に載置する必要があり、太陽電池モジュールの固定に手間がかかる問題がある。これに対して、本発明では、スペーサ部材の両側に夫々の太陽電池モジュールの側面を当接させることで、太陽電池モジュール同士を一定の間隔で容易に配置することができ、その状態で押圧部材により夫々の太陽電池モジュールの上面を押圧することで、隣接した太陽電池モジュールを同時に固定することができ、複数の太陽電池モジュールを簡単に所定間隔で並べて固定することができ、太陽電池モジュールの設置に係る手間を簡略化することができる。

[0017] 更に、本発明に係る太陽電池モジュールの固定構造は、上記の構成に加えて、「前記固定部材は、前記棧部材と前記スペーサ部材との間に配置され、前記押圧部材により太陽電池モジュールが前記棧部材へ押圧されることで太陽電池モジュールの下面と前記棧部材の前記上面とに突き刺さる突起部を有し、前記スペーサ部材を挟んで両側に配置される太陽電池モジュール同士及び前記棧部材を電気的に接続可能なアース部材を更に備えている」ことを特徴としても良い。

[0018] 本発明によると、棧部材とスペーサ部材との間にアース部材を介在させた上で、スペーサ部材を挟んで両側に配置された太陽電池モジュールを押圧部材によって棧部材へ押圧すると、アース部材の突起部が太陽電池モジュールの下面と棧部材の上面とに夫々突き刺さり、太陽電池モジュールと棧部材、太陽電池モジュール同士を電気的に接続することができるので、太陽電池モジュールを固定部材で固定するだけで簡単に太陽電池モジュール同士をアース接続することができ、アース接続に係る手間を簡略化することができる。

[0019] また、本発明に係る太陽電池モジュールの固定構造は、上記の構成に加えて、「前記棧部材は、下面に長手方向に沿って窪み太陽電池モジュールに接続される配線ケーブルを案内可能な案内溝を更に備えている」ことを特徴としても良い。

- [0020] ところで、太陽電池モジュールに接続される配線ケーブルを、屋根材上を這わせるようにすると、配線ケーブルによって屋根材上を流下する雨水等が滯り、雨漏りの原因となったり、滯った雨水等が腐敗して異臭の発生源となったり、或いは、屋根材と当たった所が擦れて漏電の原因となったりする虞がある。そこで、結束バンド等を用いて配線ケーブルを棟部材に沿わせることで、屋根材上に配線ケーブルが垂れ下がるのを防止して上記の問題を解決させるようになることが考えられる。しかしながら、棟部材における配線ケーブルを沿わせる面（例えば、下面）が平坦な面の場合、配線ケーブルが動き易く、結束バンド等による棟部材への留め付け作業がし辛かったり、棟部材への留め付け後に配線ケーブルがずれてしまったりする問題がある。
- [0021] 本発明によると、棟部材の下面に窪んだ案内溝を備えるようにしているので、案内溝に配線ケーブルを挿入することで、簡単に配線ケーブルを真直ぐ棟部材に沿わせることができると共に、沿わせた配線ケーブルを動き難くすることができる。従って、棟部材に沿うように結束バンド等を用いて配線ケーブルを簡単に棟部材へ留め付けることができると共に、留め付け後に配線ケーブルがずれるのを防止することができ、見栄え良く配線ケーブルを棟部材へ留め付けることができると共に、上記の問題を解決することができる。
- [0022] なお、棟部材を支持する支持部材に、棟部材の案内溝に案内された配線ケーブルが支持部材と接触するのを防止する切欠き部を備えるようにしても良く、これにより、配線ケーブルを見栄え良く配線することができる。
- [0023] また、本発明に係る太陽電池モジュールの固定構造は、上記の構成に加えて、「太陽電池モジュールの下面に固定され、前記棟部材と当接することで太陽電池モジュールが該棟部材から落下するのを防止する落下防止部材を更に具備する」ことを特徴としても良い。ここで、「落下防止部材」としては、「断面が略逆L字形状の部材」、「棟部材の両側面に対して押圧する機能を備えた部材」、「二つの棟部材における互いに対向又は背向する側面に夫々当接し、少なくとも一方の側面を押圧する機能を備えた部材」、等を例示することができる。

- [0024] 本発明によると、太陽電池モジュールの下面に落下防止部材を備えるようにしているので、傾斜した屋根材上に取付けられた棧部材に太陽電池モジュールを固定部材で固定する前に、落下防止部材が棧部材と当接することで、太陽電池モジュールが棧部材に沿って滑り落ちるのを防止することができ、太陽電池モジュールの設置作業中の安全性を高めることができると共に、作業性を良くすることができる。
- [0025] ところで、棧部材を屋根の傾斜方向に対して直角方向へ延びるように配置した場合、例えば、太陽電池モジュールが落下するのを防止するために棧部材に仮止めした固定部材によって軒側の辺を支えるようにしようとしても、蓋然的に、太陽電池モジュールの軒側の辺が棧部材よりも軒側へ飛出した位置となるので、固定部材では固定前の太陽電池モジュールの落下を防止することができない問題がある。しかしながら、本発明によると、太陽電池モジュールの下面に落下防止部材が備えられているので、その落下防止部材が棧部材と当接することで太陽電池モジュールが軒側へ滑って落下するのを防止することができ、上述と同様の作用効果を奏すことができる。
- [0026] 更に、本発明に係る太陽電池モジュールの固定構造は、上記の構成に加えて、「前記棧部材は、屋根の流れ方向（屋根の傾斜方向）に沿って延びるように配置されている」ことを特徴としても良い。
- [0027] 本発明によると、屋根の流れ方向（傾斜方向）に沿って延びるように配置された棧部材上に太陽電池モジュールを固定するようにしているので、棧部材上に太陽電池モジュールを載置する前に、棧部材の軒側の端部付近に予め固定部材を取付けておくことで、その固定部材によって棧部材上の太陽電池モジュールが軒側へ滑って落下するのを防止することができ、太陽電池モジュールを固定部材で固定するまでの間、太陽電池モジュールを支え続ける必要が無く、太陽電池モジュールの固定作業を楽に行うことができ、作業性を向上させることができると共に、設置に係るコストを低減させることができる。

発明の効果

[0028] このように、本発明によれば、太陽電池モジュールの設置に係るコストを低減させることが可能な太陽電池モジュールの固定構造を提供することができる。

図面の簡単な説明

[0029] [図1]本発明の一実施形態である太陽電池モジュールの固定構造を適用した太陽光発電システムの全体斜視図である。

[図2]図1の太陽光発電システムを各構成部材毎に分解して示す分解斜視図である。

[図3] (A)は支持部材と棧部材との取付状態を示す断面図であり、(B)は(A)の斜視図である。

[図4]図1の太陽光発電システムの側面断面図である。

[図5] (A)は屋根材への支持部材の取付けを示す分解斜視図であり、(B)は屋根材へ支持部材を取付けた状態を示す斜視図である。

[図6]図4を各構成部材毎に分解して示す分解図である。

[図7] (A)は軒側端部に取付けられる端部用スペーサ部材に関して各構成部品毎に分解して示す斜視図であり、(B)は棧部材の軒側端部に端部用スペーサ部材を取付けた状態を示す斜視図である。

[図8]中間に取付けられる中間用スペーサ部材に関して各構成部品毎に分解して示す斜視図であり、(B)は棧部材に中間用スペーサ部材を取付けた状態を示す斜視図である。

[図9]押圧部材による軒カバーと太陽電池モジュールの取付けを示す分解斜視図である。

[図10]棧部材による配線ケーブルの保持を示す説明図である。

[図11]棧部材を屋根の横方向に沿って延びるように配置した例の要部を示す側面断面図である。

[図12] (A)は図1の例とは異なる形態のベース部材を用いた例を示す斜視図であり、(B)は更に異なる形態のベース部材を用いた例を示す斜視図である。

[図13]図1の例とは異なる形態の固定部材を用いた例を示す側面断面図である。

発明を実施するための形態

[0030] 本発明の一実施形態である太陽電池モジュールの固定構造について、図1乃至図10に基いて詳細に説明する。図1は、本発明の一実施形態である太陽電池モジュールの固定構造を適用した太陽光発電システムの全体斜視図であり、図2は、図1の太陽光発電システムを各構成部材毎に分解して示す分解斜視図である。また、図3(A)は支持部材と棧部材との取付状態を示す断面図であり、(B)は(A)の斜視図である。また、図4は、図1の太陽光発電システムの側面断面図である。図5(A)は屋根材への支持部材の取付けを示す分解斜視図であり、(B)は屋根材へ支持部材を取付けた状態を示す斜視図である。図6は、図4を各構成部材毎に分解して示す分解図である。図7(A)は軒側端部に取付けられる端部用スペーサ部材に関して各構成部品毎に分解して示す斜視図であり、(B)は棧部材の軒側端部に端部用スペーサ部材を取付けた状態を示す斜視図である。図8は、中間に取付けられる中間用スペーサ部材に関して各構成部品毎に分解して示す斜視図であり、(B)は棧部材に中間用スペーサ部材を取付けた状態を示す斜視図である。更に、図9は、押圧部材による軒カバーと太陽電池モジュールの取付けを示す分解斜視図であり、図10は、棧部材による配線ケーブルの保持を示す説明図である。

[0031] 本実施形態の太陽光発電システム1は、図示するように、傾斜した屋根上に複数（本例では二つ）の太陽電池モジュール2を設置したものであり、屋根の流れ方向、及び屋根の流れ方向に対して直角方向（屋根の横方向）に夫々所定間隔で屋根材3上に複数取付けられる支持部材10と、屋根の流れ方向に沿って取付けられた複数の支持部材10に支持される長尺状の棧部材20と、棧部材20上に載置された太陽電池モジュール2を棧部材20へ固定する固定部材30とを備えている。この太陽光発電システム1の固定部材30は、太陽電池モジュール同士の間隔を規制可能なスペーサ部材32と、ス

ペーサ部材32の上側に配置され太陽電池モジュール2を棧部材20側へ押圧する押圧部材34と、太陽電池モジュール2同士及び太陽電池モジュール2と棧部材20とを電気的に接続するアース部材36とを備えている。

[0032] また、太陽光発電システム1は、太陽光発電システム1の軒側端部に配置され固定部材30によって太陽電池モジュール2と共に棧部材20へ固定される軒カバー40と、太陽光発電システム1の棟側端部に配置され固定部材30によって太陽電池モジュール2と共に棧部材20へ固定される棟カバー42と、太陽電池モジュール2同士や、軒カバー40又は棟カバー42と太陽電池モジュール2との間の上面側の隙間を覆い固定部材30の押圧部材32に係合保持される間カバー44と、間カバー44の長手方向両端に固定され太陽電池モジュール2同士や、軒カバー40又は棟カバー42と太陽電池モジュール2との間の側面側の隙間を覆う端面カバー46と、棧部材20の端面を閉鎖する板状の棧カバー48とを更に備えている。

[0033] 本例の太陽光発電システム1における太陽電池モジュール2は、複数の太陽電池セルを有し外形が矩形状で板状の太陽電池パネル2aと、太陽電池パネル2aの外周辺を支持する長尺状の枠体2bとを備えており、平面視で長辺が短辺の約2倍の長さとされた長方形状とされている。なお、詳細な図示は省略するが、太陽電池パネル2aの裏面には、発電した電気を出力する配線ケーブル2cが接続されている。

[0034] また、本例では、屋根材3として一般的な屋根瓦上に適用したものであり、格子状に配列された複数の屋根材3に対して、支持部材10を取付支持するための支持瓦としての支持屋根材3aが所定のパターンで配置されている。この支持屋根材3aは、略中央から上方へ突出する膨出部3bを備えており、この膨出部3bに支持部材3がベース部材4を介して取付支持されるようになっている（図5を参照）。

[0035] 本例のベース部材4は、板状の天板部4aと、天板部4aの略中央から上方へ立上り外周に雄ネジが形成された固定軸部4bと、天板部4aの対向する二辺から夫々下方へ垂下する板状の側板部4cと、側板部4cを貫通し横

方向へ伸びた長孔 4 d を備えている。このベース部材 4 の側板部 4 c は、夫々垂下する長さが異なっていると共に、天板部 4 a から夫々の長孔 4 d の位置も異なっており、天板部 4 a が天板部 4 a が屋根材 3 を支持する屋地板 5 等の屋根の傾斜と略平行となる向きにのみ支持屋根材 3 a の膨出部 3 b に対して取付けることができるようになっている（図 11 を参照）。このベース部材 4 は、長い方の側板部 4 c が膨出部 3 b の棟側の側面と、短い方の側板部 4 c が膨出部 3 b の軒側の側面と夫々対向するように配置し、棟側から所定長さのボルト 4 e を、長孔 4 d 及び膨出部 3 b の固定孔 3 c を貫通させ、軒側の側板部 4 c から突出したボルト 4 e の先端に平ワッシャ 4 f、スプリングワッシャ 4 g を挿入させた上で、ナット 4 h を螺合することで、膨出部 3 c（支持屋根材 3 a）に固定されている。なお、ベース部材 4 は、ステンレス等の金属板材を屈曲させることで形成されている。

[0036] 本例の支持部材 10 は、図 5 等に示すように、ベース部材 4 上に載置された板状で略矩形状の底部 11 と、底部 11 の対向する二辺から上方へ延出する板状の一対の載置片 12 と、載置片 12 が延出する底部 11 の二辺に対して略直交する二辺から載置片 12 と側面が繋がった状態で上方へ延出すると共に載置片 12 よりも高く上方へ突出する板状の一対の支持片 13 と、一対の支持片 13 が対向する方向へ伸びると共に底部 11 を貫通するように形成されたベース部材 4 の固定軸部 4 b が挿通可能とされた長孔状の固定孔 14 と、載置片 12 よりも高い位置に配置され上下方向へ伸びると共に夫々の支持片 13 を貫通するように形成された長孔状の支持孔 15 を備えている。この支持部材 10 における一対の支持片 13 の間隔は、その間に棧部材 20 を插入することができる間隔とされている。

[0037] また、支持部材 10 は、載置片 12 と支持片 13 とが互いの側面同士で繋がった部位（四隅）に載置片 12 よりも低く切欠かれた切欠き部 16 を備えており、この切欠き部 16 によって、後述する棧部材 20 下面の案内溝 23 に案内された配線ケーブル 2 c が、支持部材 10 と接触するのを回避することができるようになっている。また、支持部材 10 は、図示するように、

切欠き部 16 よりも上側へ延びた載置片 12 及び支持片 13 の幅が、底部 1 1 の対応する辺の長さ（幅）よりも短い幅となっている。

- [0038] 更に、支持部材 10 は、直交する二つの載置片 12 及び支持片 13 と底部 11 との境に、載置片 12 及び支持片 13 を夫々貫通する開口部 17 と、底部 11 の上面で開口部 17 に対して固定孔 14 を挟んで反対側に形成され直近の載置片 12 及び支持片 13 を向いた矢印状のマーキング部 18 とを備えている。このマーキング部 18 の矢印が傾斜した屋根の棟側を向くように支持部材 10 を取付けることで、蓋然的に、何れかの開口部 17 が軒側を向き、支持部材 10 内へ浸入した雨水等を開口部 17 から外部へ排出することができるようになっている。
- [0039] また、支持部材 10 は、支持片 13 の所定位置に貫通する係止孔 19 を備えており、この係止孔 19 を介して支持片 13 間に挿入された棧部材 20 へ所定の係止ビスをねじ込むことで、支持部材 10 と棧部材 20 とが棧部材 20 の長手方向や上下方向へ相対移動するのを係止することができるようになっている。なお、本例の支持部材 10 は、高耐食メッキ鋼板やステンレス板等の所定厚の板金を、プレス加工により塑性変形させることで成形されている。
- [0040] 本例の棧部材 20 は、図 3 等に示すように、外形が略矩形状の同一断面形状で長尺状に形成されており、両側面に夫々開口し略十字状の溝とされた第一保持部 21 と、上面に開口し逆 T 字状の溝とされた第二保持部 22 と、下面の両端近傍で逆 V 状に下面から上方へ窪む二つの案内溝 23 とを備えている。この棧部材 20 における第一保持部 21 は、略十字状の溝における上下方向の溝内に、六角ナット状の第一締結部材 25 を回転不能且つ棧部材 20 の長手方向へスライド可能に保持することができるようになっている。なお、第一締結部材 25 は、第一保持部 21 に保持した状態で先端が棧部材 20 の側面から突出する略 L 字状の操作部 25a を備えており、この操作部 25a を持って操作することで、第一保持部 21 に保持された第一締結部材 25 を棧部材 20 の外側から簡単にスライドさせることができる。また、第二保

持部22は、根角ボルト等の第二締結部材26の雄ねじ部が上面から突出するように、逆T状の溝内に第二締結部材26の頭部を回転不能且つ棧部材20の長手方向へスライド可能に保持することができるようになっている。

- [0041] この棧部材20は、両側面の第一保持部21が上下方向の中央よりも下側で下端付近に配置されていると共に、上面の第二保持部22が左右方向の略中央に配置されている。また、下面の案内溝23によって太陽電池モジュール2の配線ケーブル2cを棧部材20に沿って案内することができるようになっている。更に、この棧部材20は、支持部材10の一対の支持片13間に挿入し載置片12上に下面を当接させた状態で、上面が支持片13の上端よりも突出する高さとされている。また、棧部材20は、内側の上部隅部に略C字形状のビス止部24を備えている。また、本例の棧部材20は、アルミ等の押出型材とされている。
- [0042] 本例の固定部材30のスペーサ部材32は、図示するように、軒カバー40と太陽電池モジュール2、及び太陽電池モジュール2と棟カバー42の固定に用いる端部スペーサ部材33Aと、太陽電池モジュール2同士の固定に用いる中間スペーサ部材33Bとに分けることができる。なお、以下、端部スペーサ部材33Aと中間スペーサ部材33Bにおいて、同じ構成の部分には同一の符号を付して説明する。このスペーサ部材20は、図7及び図8等に示すように、外形が略長方形形状で板状の天板部32aと、天板部32aの長辺から下方へ垂下する一対の脚板部32bと、脚板部32bの下端で長手方向の略中央から下方へ突出する突出部32cと、天板部32aの略中央を貫通し棧部材20の上面から上方へ突出する第二締結部材26の雄ねじ部が挿通可能とされた開口32dと、天板部32aの短辺から下方へ脚板部32bよりも短く垂下する側板部32eとを備えている。
- [0043] このスペーサ部材32は、天板部32aの長辺方向の長さが、棧部材20の幅と略同じとされていると共に、天板部32aの上面から脚板部32bの下端までの高さが、太陽電池モジュール2の高さの約1/3とされている。また、スペーサ部材32の突出部32cは、棧部材20の上面から第二保持

部22内へ挿入可能な大きさとされており、突出部32cを第二保持部22内へ挿入させることで、棧部材20上でスペーサ部材32が開口32dの軸周りに回転するのを防止することができるようになっている。更に、側板部32eによって、スペーサ部材32の剛性が高められている。このスペーサ部材32は、アルミ等の金属板材を、屈曲成形することで形成されている。

[0044] 本例の端部スペーサ部材33Aは、上記の構成に加えて、一方の脚板部32bの下端から天板部32aと略平行に外側へ延出する底板部32fと、底板部32fの先端から上方へ立上る立板部32gとを更に備えている。この端部スペーサ部材33Aの立板部32gと脚板部32bとの間の底板部32f上に、後述する軒カバー40や棟カバー42の底部40a, 42aが載置されるようになっている。なお、端部スペーサ部材33Aでは、底板部32fが延出する側の脚板部32bの下端に、突出部32cを備えていない。

[0045] また、本例の固定部材30の押圧部材34は、図4等に示すように、所定厚さで棧部材20に沿った方向へ延びる板状の基板部34aと、基板部34aの両端から上方へ延出する一対の立板部34bと、立板部34bの上端から互いに離反する方向へ基板部34aと略平行に延びる当接部34cと、基板部34aの略中央を貫通し棧部材20の上面から上方へ突出する第二締結部材26の雄ねじ部が挿通可能とされた開口34dとを備えている。この押圧部材34における当接部34cの下面是、太陽電池モジュール2における枠体2bの上面の形状と略一致するように、先端が斜めに下がった形状とされている。また、一対の立板部34bの外側側面間の幅は、スペーサ部材32における一対の脚板部32bの外側側面間の幅よりも若干短い幅とされている。

[0046] また、押圧部材34は、一対の立板部34b内側側面に、上下に並んだ二つの凸部34eを備えており、この凸部34eに後述する間カバー44の係止爪44cを係止することができるようになっている。また、押圧部材34は、当接部34cの上面にV字状の溝34fを備えており、ビス止めする際の掛かりとすることができるようになっている。本例の押圧部材34は、同一

断面形状の長尺部材を所定の長さ（棧部材 20 の幅に対して約 2 倍の長さ）に切断したものであり、アルミ等の押出型材とされている。

- [0047] 更に、本例の固定部材 30 のアース部材 36 は、図 7 及び図 8 に示すように、長辺側がスペーサ部材 32 における一対の脚板部 32b の外側側面間よりも長い矩形状で薄板状の本体 36a と、本体 36a の略中央を貫通し棧部材 20 の上面から上方へ突出する第二締結部材 26 の雄ねじ部が挿通可能とされた開口 36b と、本体 36a の四隅近傍に夫々配置され一方の対角線上の一組が上方へ、他方の対角線上の一組が下方へ夫々突出し先端が尖った突起部 36c と、開口 36b に対して長手方向両側に配置されスペーサ部材 32 の突出部 32c を挿通可能な挿通孔 36d とを備えている。このアース部材 36 は、0.1 mm～1 mm の薄いステンレス等の板金をプレス加工により成形したものである。
- [0048] 本例の軒カバー 40 は、同一断面形状の長尺部材であり、図 4 等に示すように、所定長さの底部 40a と、底部 40a の一方の端部から上方へ太陽電池モジュール 2 の枠体 2b と略同じ高さまで立上る立壁部 40b と、立壁部 40b の上端から底部 40a と同じ方向へ底部 40a よりも短い所定幅で延びる天部 40c と、天部 40c の先端から底部 40a よりも外側且つ下側で斜め下方へ延びる側壁部 40d と、底部 40a の他方の端部から低く立上る中壁部 40e と、中壁部 40e の上端から底部 40a と略平行に延び側壁部 40d の内側と繋がる連結部 40f とを備えている。この軒カバー 40 は、立壁部 40b と中壁部 40e の外側側面間の幅が、端部スペーサ部材 33A の立板部 32g と脚板部 32b との間に嵌合可能な幅とされていると共に、側壁部 40d の下端が、棧部材 20 に固定した状態で棧部材 20 の下面と略同じ高さとなるようになっている（図 4 を参照）。
- [0049] また、本例の棟カバー 42 は、同一断面形状の長尺部材であり、所定長さの底部 42a と、底部 42a の一方の端部から上方へ太陽電池モジュール 2 の枠体 2b と略同じ高さまで立上る立壁部 42b と、立壁部 42b の上端から底部 42a と同じ方向へ底部 42a よりも短い所定幅で延びる天部 42c

と、天部42cの先端から底部42aよりも外側で底部42aと略同じ高さまで斜め下方へ延びる側壁部42dと、底部42aの他方の端部から低く立上る中壁部42eと、中壁部42eの上端から底部42aと略平行に延び側壁部42dの内側と繋がる連結部42fとを備えている。この棟力バー42は、側壁部42dを除いて、軒力バー40と略同じ形状となっていると共に、棟力バー42及び軒力バー40は、アルミ等の押出型材とされている。

[0050] 更に、本例の間カバー44は、同一断面形状の長尺部材であり、押圧部材34における一対の立板部34bの内側側面間の幅よりも若干短い幅の板状の天部44aと、天部44aの両端から下方へ垂下する板状の側部44bと、側部44bの下端近傍の外側側面に突出し下端へ向うに従って内側へ傾斜する係止爪44cと、側部44bの内側側面に形成された略C字形状のビス止部44dとを備えている。この間カバー44は、押圧部材34の一対の立板部34b間に嵌合固定されるようになっており、側部44bの下端が押圧部材34の基板部34aの上面に当接した状態で、天部44aの上面が太陽電池モジュール2における枠体2bの上面と略一致する高さとされていると共に、その状態で、係止爪44cが押圧部材34の下側の凸部34eに係止されるようになっている。本例の間カバー44は、アルミ等の押出型材とされている。

[0051] 続いて、本実施形態の太陽光発電システム1における太陽電池モジュール2の固定構造を、施工方法と共に詳細に説明する。まず、太陽光発電システム1を設置する屋根に対し、設置する太陽電池モジュール2の数や、設置パターンに応じて、屋根上の所定位置に支持部材10を取付けるための支持屋根材3aを配置して固定する。なお、既存の屋根に設置する場合は、該当する位置の屋根材3を支持屋根材3aと交換する。この支持屋根材3aは、図11に示すように、野地板5上に流れ方向へ所定間隔で取付けられた桟木6に棟側端部が載置されると共に係止され、支持屋根材3aの下面に備えられた脚部3dが楔部材7及び補強板8を介して野地板5に載置されることで、支持屋根材3aの軒側端部と軒側の屋根材3との間に隙間が形成されるよう

になっており、支持屋根材3aの荷重が他の屋根材3へかかるないようになっている。なお、詳細な図示は省略するが、支持屋根材3aは、所定の固定ねじによって野地板5に固定されている。

[0052] 屋根上に取付けられた支持屋根材3aに対し、図5に示すように、その膨出部3bにベース部材4の天板部4aが、屋根（野地板5等）の傾斜と略一致する（図11を参照）ようにベース部材4を取付ける。そして、ベース部材4の固定軸部4bへ上方から支持部材10の固定孔14を挿通させ、支持部材10の一対の支持片13が屋根の横方向を向くと共にマーキング部18における載置片12を向いた矢印が屋根の棟側を向くように、支持部材10をベース部材4上に載置する。この状態で、支持部材10の固定孔14を通して上方へ突出したベース部材4の固定軸部4bに、平ワッシャ大4i、スプリングワッシャ4gを順に挿通させた上でナット4hを螺合し、ナット4hを締め付けることで支持部材10をベース部材4に固定する。なお、支持部材10をベース部材4へ固定する際に、流れ方向に沿って配置された複数の支持部材10が、同一線上に配置されるように、長孔とされた固定孔14を介して屋根の横方向へスライドさせて、適宜位置に固定する。

[0053] 屋根上に支持部材10を取付けたら、流れ方向に配置された複数の支持部材10の支持片13の間に棧部材20を挿入し、支持部材10の載置片12上に棧部材20を載置する。そして、流れ方向に対して棧部材20の位置を決めたら、最も軒側の支持部材10において、一方の支持片13における支持孔15の外側から棧部材20を貫通して他方の支持片13の支持孔15へ抜けるように、長ボルト27cを挿通し、貫通した長ボルト27cの先端にナット27dを螺合して仮止めする。これにより、棧部材20が軒側へ移動するのが阻止された状態となる。その他の支持部材10では、図3に示すように、棧部材20の棟側端部から、両側の第一保持部22内へ第一締結部材25を夫々挿入した上で、第一締結部材25の操作部25aを持って第一締結部材25を支持部材10の支持孔15の位置までスライドさせ、支持孔15を通して外側から、平ワッシャ27a及びスプリングワッシャ27bを挟

むように第一締結部材 25 へ六角ボルトからなる被第一締結部材 27 を螺合して、支持部材 10 へ棧部材 20 を仮止めする。

[0054] そして、全ての棧部材 20 を仮止めしたら、棧部材 20 の上面が野地板 5 等と略平行で同一面状となるように、支持部材 10 における上下方向へ延びた支持孔 15 の範囲内で、棧部材 20 を上下に適宜スライドさせ、最適な位置で被第一締結部材 27 等を締め付けて、支持部材 10 に棧部材 20 を固定する。なお、図示は省略するが、棧部材 20 を支持部材へ固定した後に、支持部材 10 の係止孔 19 を介して所定の係止ビスを棧部材 20 の側面にねじ込むことで、被第一締結部材 27 等が緩んでも、棧部材 20 がスライドするのを防止することができる。

[0055] また、棧部材 20 の軒側端部に、棧カバー 48 を挟んで棧部材 20 のビス止部 24 へビス 48a をねじ込むことで、棧カバー 48 を取付ける。なお、本例では、図 4 等に示すように、棧部材 20 の軒側端部の前側（軒側）が、軒カバー 40 の側壁部 40d によって覆われるようになっており、棧カバー 48 を取付けなくても、外観が損なわれないようになっている。また、本例では、ビス 48a を用いて棧部材 20 へ固定する棧カバー 48 を示したが、棧部材 20 内或いは第一保持部 21 や第二保持部 22 へ挿入係止される係止爪を有した棧カバーとしても良い。

[0056] 次に、棧部材 20 の軒側端部近傍に、端部スペーサ部材 33A を固定する。具体的には、軒側の端部スペーサ部材 33A の固定に対しては、図 4 等に示すように、六角ボルト等の第二締結部材 26 の雄ねじ部を、第二保持部 22 を棧部材 20 の内側から貫通する貫通孔を通して、棧部材 20 の上面から上方へ延び出させた上で、その雄ねじ部に対して、アース部材 36 の開口 36b、端部スペーサ部材 33A の開口 32d、平ワッシャ 28a、スプリングワッシャ 28b を順次挿通し、六角ナットからなる被第二締結部材 28 を螺合してスペーサ部材 33A 等を棧部材 20 へ固定する。なお、端部スペーサ部材 33A 等を固定する際に、端部スペーサ部材 33A の底板部 32f が軒側を向くように配置した上で、図示は省略するが、アース部材 36 の挿通

孔3 6 dに端部スペーサ部材3 3 Aの突出部3 2 cを挿通させると共に、突出部3 2 cを棧部材2 0の第二保持部2 2内へ挿入するように、端部スペーサ部材3 3 A等を棧部材2 0に固定する。

- [0057] 棧部材2 0の軒側端部に端部スペーサ部材3 3 A等を固定したら、端部スペーサ部材3 3 Aの底板部3 2 f上に、軒カバー4 0の底部4 0 aを載置すると共に、端部スペーサ部材3 3 Aよりも棟側に、太陽電池モジュール2の長辺側が棧部材2 0と直交するように棧部材2 0上に太陽電池モジュール2を載置し、太陽電池モジュール2における軒側の枠体2 bの側面を端部スペーサ部材3 3 Aにおける軒側の脚板部3 2 bの外側側面と当接させる。なお、屋根の横方向については、二つの棧部材2 0に対して太陽電池モジュール2の両側のオーバーハングが略均等となるように載置する。
- [0058] そして、この状態で、軒カバー4 0と太陽電池モジュール2との間に、端部スペーサ部材3 3 Aから上方へ突出する第二締結部材2 6の雄ねじ部が押圧部材3 4の開口3 4 dを貫通するように、押圧部材3 4を挿入すると共に、開口3 4 dから突出した第二締結部材2 6の先端に平ワッシャ2 8 a、スプリングワッシャ2 8 bを挿入した上で被第二締結部材2 8を螺合し、押圧部材3 4を棧部材2 0へ締結固定する。この押圧部材3 4の締結固定により、押圧部材3 4の当接部3 4 cの下面と、軒カバー4 0の天部4 0 cと太陽電池モジュール2の軒側の枠体2 bの上面とが当接すると共に、押圧部材3 4によって軒カバー4 0と枠体2 bとが下方（棧部材2 0）へ押圧され、その押圧力によって、アース部材3 6の突起部3 6 cが、棧部材2 0の上面と枠体2 bの下面とに夫々突き刺さり、アース部材3 6を介して枠体2 bと棧部材2 0とが電気的に接続された状態となる。
- [0059] 次に、根角ボルトからなる第二締結部材2 6の雄ねじ部に、アース部材3 6の開口3 6 b、中間スペーサ部材3 3 Bの開口3 2 d、平ワッシャ2 8 a、スプリングワッシャ2 8 bを順次挿入した上で、雄ねじ部の先端に被第二締結部材2 8を螺合すると共に、アース部材3 6の挿通孔3 6 dに中間スペーサ部材3 3 Bの突出部3 2 cを挿通し、中間スペーサ部材3 3 B等を仮組

みする。そして、仮組みした中間スペーサ部材33B等の第二締結部材26の頭部を、棟部材20の棟側端部から第二保持部22内へ挿入した上で、第二保持部22に沿って軒側へスライドさせ、中間スペーサ部材33Bにおける軒側の脚板部32bの外側側面を、先に軒側が固定された太陽電池モジュール2における棟側の枠体2の側面に当接させると共に、上面側から第二保持部22内へ中間スペーサ部材33Bの突出部32cを挿入させる。なお、太陽電池モジュール2を棟部材20上へ載置する前に、仮組みした中間スペーサ部材33B等を、予め第二保持部22に保持させて固定する位置の近くにスライドさせておいても良い。

[0060] そして、棟側の枠体2bと中間スペーサ部材33Bとが当接した状態で、被第二締結部材28を締め付けて、中間スペーサ部材33Bを棟部材20へ固定する。なお、この状態では、中間スペーサ部材33Bのみが固定され、棟側の枠体2bは固定されていない状態となっている。続いて、中間スペーサ部材33Bよりも棟側の棟部材20上に、次（二段目）の太陽電池モジュール2を、横方向の端部を軒側の太陽電池モジュール2と合わせた上で、軒側の枠体2bの側面が中間スペーサ部材33Bにおける棟側の脚板部32bの外側側面と当接するように載置した上で、太陽電池モジュール2同士の間へ、上記と同様に、中間スペーサ部材33Bから突出する第二締結部材26の雄ねじ部が押圧部材34の開口34dを貫通するように、押圧部材34を挿入すると共に、開口34dから突出した第二締結部材26の先端に平ワッシャ28a、スプリングワッシャ28bを挿入した上で被第二締結部材28を螺合し、押圧部材34を棟部材20へ締結固定する。

[0061] これにより、軒側と棟側の太陽電池モジュール2における棟側の枠体2bと軒側の枠体2bとが、棟部材20に押圧固定されると共に、アース部材36の突起部36cが流れ方向へ隣接する太陽電池モジュール2における夫々の枠体2bの下面と棟部材20の上面とに突き刺さり、太陽電池モジュール2同士が電気的に接続された状態となる。

[0062] 次に、根角ボルトからなる第二締結部材26の雄ねじ部に、上記の中間ス

ペーサ部材33Bに替えて、端部スペーサ部材33Aを用いて、アース部材36、端部スペーサ部材33A、平ワッシャ28a、スプリングワッシャ28b、被第二締結部材28を順次挿入して仮組みする。そして、仮組みされた端部スペーサ部材33A等の端部スペーサ部材33Aの底板部32fが棟側を向くように、棟部材20の棟側端部から第二保持部22へ第二締結部材26の頭部を挿入すると共に軒側へスライドさせ、端部スペーサ部材33Aにおける軒側の脚板部32bの外側側面を太陽電池モジュール2における棟側の枠体2bの側面に当接させ、上記と同様に、被第二締結部材28を締め付けて端部スペーサ部材33Aを棟部材20へ固定する。

[0063] この状態で、端部スペーサ部材33Aの底板部32f上に、棟カバー42の底部42aを側壁部42dが棟側を向くように載置し、太陽電池モジュール2と棟カバー42との間に、端部スペーサ部材33Aから上方へ突出する第二締結部材26の雄ねじ部が押圧部材34の開口34dを貫通するよう、押圧部材34を挿入すると共に、開口34dから突出した第二締結部材26の先端に平ワッシャ28a、スプリングワッシャ28bを挿入した上で被第二締結部材28を螺合し、押圧部材34を棟部材20へ締結固定して、太陽電池モジュールの棟側の枠体2bと棟カバー42とを棟部材20上に固定する。なお、図10に示すように、太陽電池モジュール2を棟部材20へ固定する際に、太陽電池モジュール2接続された配線ケーブル2cを、棟部材20下面の案内溝23内へ挿入した上で、所定間隔で配線ケーブル2cを棟部材20ごと所定の結束バンド2dで締め付けて、配線ケーブル2cを棟部材20に沿わせる。

[0064] そして、軒側から、軒カバー40と太陽電池モジュール2との間、太陽電池モジュール2同士の間、及び太陽電池モジュール2と棟カバー42との間に固定された押圧部材34における一対の立板部34bの間に、間カバー44を、その側部44bの下端が押圧部材34の基板部34aの上面に当接するまで挿入する。これにより、間カバー44の上面が太陽電池モジュール2の枠体2bの上面と略同じ高さとなり、太陽光発電システム1外観の見栄え

を良くすることができるようになっている。また、間カバー44の係止爪44cが押圧部材34の下側の凸部34eと係合した状態となっており、押圧部材34から間カバー44が抜け難くなっていると共に、仮に下側の凸部34eから抜けても上側の凸部34eで係止されるので、その状態では間カバー44が枠体2bよりも突出するため、間カバー44の異変に気付き易くなり、間カバー44が完全に抜けてしまう前に対処することができるようになっている。最後に、間カバー44の両端のビス止部44dに、端面カバー46の固定孔を介してビス46aをねじ込むことで端面カバー46を固定して太陽電池モジュール2の設置が完了する。

[0065] このように、本実施形態によると、支持部材10により屋根材3上へ所定間隔で複数支持された棟部材20の上面に、太陽電池モジュール2を固定部材30によって固定するようにしているので、従来のように、棟部材20を井桁状に組んで架台を構成する必要が無く、部品点数を少なくしてコストを低減させることができると共に、設置工数を低減させることができる。また、複数の棟部材20に対して太陽電池モジュール2の長辺が交差するように太陽電池モジュール2を棟部材20上に載置すると共に、その交差した部位で固定部材30によって太陽電池モジュール2を棟部材20へ固定するようになっているので、太陽電池モジュール2の固定される辺の長さよりも短い間隔で複数の棟部材20を屋根材3上に支持すれば、太陽電池モジュール2を固定することができ、従来のように、太陽電池モジュールの大きさに合わせた間隔で棟部材を取付ける必要が無く、棟部材20の取付けにかかる手間を簡略化して、作業コストを低減させることができると共に、工期を短縮することができる。更に、棟部材20の間隔を太陽電池モジュール2の大きさに合わせる必要がないので、屋根瓦等の屋根材3の敷設ピッチと太陽電池モジュール2の大きさとが異なっていても、問題なく屋根上に太陽電池モジュール2を設置することができる。

[0066] また、太陽電池モジュール2の対向する二辺と棟部材20とが交差するように配置して太陽電池モジュール2を固定すると共に、棟部材20の第二保

持部 22 にスライド可能に保持された第二締結部材 26 を介して固定部材 30 により太陽電池モジュール 2 を固定するようにしているので、第二締結部材 26（固定部材 30）をスライドさせることで、棧部材 20 上に載置された太陽電池モジュール 2 の載置位置や大きさに関係無く、太陽電池モジュール 2 を固定することができ、様々な大きさの太陽電池モジュール 2 に対応することができると共に、太陽電池モジュール 2 の設置自由度を高めることができる。

[0067] 更に、支持部材 10 における一対の支持片 13 の間に棧部材 20 を挿入した上で、棧部材 20 の第一保持部 21 に保持された第一締結部材 25 を介して棧部材 20 の側面と支持片 13 とを締結固定するようにしており、支持部材 10 によって棧部材 20 を両側から強く固定することができるので、台風や強風、或いは、降雨や降雪等により太陽電池モジュール 2 に大きな荷重が作用しても、太陽電池モジュール 2 をしっかりと固定することができ、太陽電池モジュール 2 の設置に係る信頼性を高めることができる。

[0068] また、太陽電池モジュール 2 の側面に固定部材 30 としてのスペーサ部材 32 が当接することで、太陽電池モジュール 2 が棧部材 20 に沿った方向へ移動するのを規制することができると共に、太陽電池モジュール 2 の上面に固定部材 30 としての押圧部材 34 が当接することで、太陽電池モジュール 2 が棧部材 20 の上面から離れるのを規制することができる。また、スペーサ部材 32 の両側に夫々の太陽電池モジュール 2 の側面を当接させることで、太陽電池モジュール 2 同士を一定の間隔で容易に配置することができ、その状態で押圧部材 34 により夫々の太陽電池モジュールの上面を押圧することで、隣接した太陽電池モジュール 2 を同時に固定することができ、複数の太陽電池モジュール 2 を簡単に所定間隔で並べて固定することができ、太陽電池モジュール 2 の設置に係る手間を簡略化することができる。

[0069] 更に、棧部材 20 とスペーサ部材 32との間にアース部材 36 を介在させた上で、スペーサ部材 32 を挟んで両側に配置された太陽電池モジュール 2 を押圧部材 34 によって棧部材 20 へ押圧すると、アース部材 36 の突起部

36cが太陽電池モジュール2の下面と棧部材20の上面とに夫々突き刺さり、太陽電池モジュール2と棧部材20、太陽電池モジュール2同士を電気的に接続することができるので、太陽電池モジュール2を固定部材30で固定するだけで簡単に太陽電池モジュール2同士をアース接続することができ、アース接続に係る手間を簡略化することができる。

- [0070] また、棧部材20の下面に窪んだ案内溝23を備えるようにしているので、案内溝23に配線ケーブル2cを挿入することで、簡単に配線ケーブル2cを真直ぐ棧部材20に沿わせることができると共に、沿わせた配線ケーブル2cを動き難くすることができる。従って、棧部材20に沿うように結束バンド2dを用いて配線ケーブル2cを簡単に棧部材20へ留め付けることができると共に、留め付け後に配線ケーブル2cがずれるのを防止することができ、見栄え良く配線ケーブル2cを棧部材20へ留め付けることができる。
- [0071] 更に、屋根の流れ方向に沿って延びるように配置された棧部材20上に太陽電池モジュール2を固定するようにしているので、棧部材20上に太陽電池モジュール2を載置する前に、棧部材20の軒側の端部付近に予め固定部材30（端部スペーサ部材33A）を取付けておくことで、その固定部材30によって棧部材20上の太陽電池モジュール2が軒側へ滑って落下するのを防止することができ、太陽電池モジュール2を固定部材30で固定するまでの間、太陽電池モジュール2を支え続ける必要が無く、太陽電池モジュール2の固定作業を楽に行うことができ、作業性を向上させることができると共に、設置に係るコストを低減させることができる。
- [0072] 以上、本発明について好適な実施形態を挙げて説明したが、本発明はこれらの実施形態に限定されるものではなく、以下に示すように、本発明の要旨を逸脱しない範囲において、種々の改良及び設計の変更が可能である。
- [0073] すなわち、上記の実施形態では、太陽電池モジュール2を屋根の流れ方向に対して二つ（二段）配置したものを見たが、これに限定するものではなく、太陽電池モジュール2を三段以上配置しても良い。なお、太陽電池モジ

ユール2を配置する数に応じて、棧部材20の長さを対応した長さとすると共に、二つ以上の支持部材10で棧部材20を支持することが望ましい。上記の実施形態では、一つの太陽電池モジュール2を二つの棧部材20で支持するものを示したが、二つ以上の棧部材20で支持するようにしても良い。

[0074] また、上記の実施形態では、流れ方向にのみ太陽電池モジュール2を配置したものを見たが、これに限定するものではなく、屋根の横方向に対しても太陽電池モジュール2を複数配置しても良い。なお、横方向に太陽電池モジュール2を複数配置する場合、横方向の太陽電池モジュール2同士の間に所定量（例えば、2mm～5mm）の隙間を形成することが望ましく、これにより、気温等の変化によって太陽電池モジュール2が熱膨張した時に、太陽電池モジュール2同士が当接して互いに押し合って太陽電池モジュール2が変形したり、固定部材30による固定が外れたりするのを防止することができる。また、複数の太陽電池モジュール2を格子状又は千鳥状に配置しても良い。

[0075] 更に、上記の実施形態では、棧部材20を屋根の流れ方向に沿って延びるように配置したものを示したが、これに限定するものではなく、図11に示すように、棧部材20を屋根の横方向へ沿って延びるように配置しても良く、上記と同様の作用効果を奏することができる。また、棧部材20を屋根の横方向に沿って配置した場合、図示するように、最も軒側に配置される太陽電池モジュール2の下面に棧部材20の側面と当接可能な落下防止部材50を備えることが望ましい。なお、上記と同様の構成については、同一の符号を付すと共に説明は省略する。

[0076] この落下防止部材50は、太陽電池モジュール2の下面に取付けられる板状の固定部51と、固定部51の一端側（軒側）から下方へ延出する第一当接片52と、第一当接片52と固定部51の間から第一当接片52よりも長く下方へ延出する第二当接片53とを備えており、ボルト54及びナット55により枠体2bに固定されている。この落下防止部材50は、第一当接片52が棧部材20を支持する支持部材10の支持片13に当らない長さとさ

れていると共に、第二当接片 53 が棧部材 20 を支持部材 10 へ固定する被第一締結部材 27 の頭部が当らない長さとされている。また、第一当接片 52 と第二当接片 53 との間の隙間は、支持片 13 を通して棧部材 20 へねじ込まれたビスの頭部（ナベ頭等）が第二当接片 53 に当らない程度の隙間とされている。

[0077] この落下防止部材 50 により、傾斜した屋根材 3 上に取付けられた棧部材 20 に太陽電池モジュール 2 を固定部材 30 で固定する前に、落下防止部材 50 が棧部材 20 と当接することで、太陽電池モジュール 2 が棧部材 20 に沿って滑り落ちるのを防止することができ、太陽電池モジュール 2 の設置作業中の安全性を高めることができると共に、作業性を良くすることができる。また、この落下防止部材 50 は、長さの異なる第一当接片 52 と第二当接片 53 とを備えているので、万が一、第一当接片 52 が棧部材 20 から外れてしまっても、次の第二当接片 53 が棧部材 20 に当接することで太陽電池モジュール 2 が棧部材 20 から落下するのを防止することができ、より安全性を高めることができる。

[0078] また、上記の実施形態では、支持屋根材 3a に取付けられたベース部材 4 に支持部材 10 を固定するものを示したが、これに限定するものではなく、例えば、図 12 (A) に示すように、野地板 5 に固定されたベース部材 60 に支持部材 10 を固定するようにしても良い。このベース部材 60 は、屋根材 3 の下側で野地板 5 に固定される固定部 61 と、固定部 61 の軒側端部から固定部 61 の直上に配置された屋根材 3 と軒側に配置された屋根材 3 の間を通って軒側の屋根材 3 上へ露出するように延出する延出部 62 と、延出部 62 の軒側端部から上方へ固定部 61 の直上に配置された屋根材 3 よりも高く立上る立設部 63 と、立設部 63 の上端から棟側へ野地板 5 と略平行に延出する載置部 64 と、載置部 64 から上方へ突出し屋根の横方向へスライド可能とされ外周に雄ねじ部が形成された固定軸部 65 を備えている。このベース部材 60 は、ベース部材 4 と同様に、固定軸部 65 の雄ねじ部に対して支持部材 10 を取付けることができ、上記と同様の作用効果を奏するこ

とができる他に、支持屋根材 3 a を別途用意する必要が無く、コストを低減させることができる。

[0079] 更に、上記の実施形態では、屋根材 3 として屋根瓦に適用すると共に、支持屋根材 3 a の膨出部 3 b にベース部材 4 を固定して支持部材 10 を屋根材 3 上に取付けるものを示したが、これに限定するものではなく、例えば、図 12 (B) に示すように、屋根材 3 としてスレートに適用すると共に、支持部材 10 の下面に予め取付けられたベース部材 70 を介して支持部材 10 を屋根材 3 上に取付けるようにしても良い。このベース部材 70 は、板状で平面視が略正方形の基板部 71 と、基板部 71 の四つの各辺から上方へ所定量立上る立上部 72 と、対角線上の四隅及び対角線の交点に配置され屋根材 2 へ固定するための固定部 73 とを備えている。なお、図示は省略するが、ベース部材 70 の下面には、天然ゴム、合成ゴム、シリコンゴム等による所定厚の防水部材が貼付けられている。

[0080] 支持部材 10 は、ベース部材 70 に対して、平面視で互いの対角線同士が約 45 度に交差するように相対回転した位置とすると共に、基板部 71 の上面から所定量浮いた状態で固定されている。なお、この支持部材 10 では、固定孔 14 が大径の丸孔とされている。この支持部材 10 を備えたベース部材 70 は、屋根材 3 上に配置される棟部材 20 の延びる方向と対応するよう、支持部材 10 のマーキング部 18 の矢印を棟側へ向けた状態で、所定の固定ねじを用いて屋根材 3 上に固定することができ、上記と同様の作用効果を奏することができる。なお、図示するように、支持部材 10 のマーキング部 18 の矢印を棟側へ向くようにベース部材 70 を屋根材 3 上に固定すると、基板部 71 の一つの頂点が棟側を向いた状態となると共に、ベース部材 70 の棟側を向いた二辺に所定のコーティング材 74 を盛付けることで、雨水等を左右へ良好に誘導して排出することができると共に、ベース部材 70 の下側に雨水等を浸入するのを防止することができるようになっている。

[0081] また、上記の実施形態では、固定部材 30 としてのスペーサ部材 32 を、押圧部材 34 を固定する前に、予め棟部材 20 へ固定するようにしたものを作成する。

示したが、これに限定するものではなく、例えば、図13に示すような固定部材80としても良い。この固定部材80は、隣接した太陽電池モジュール2同士の間に配置される中間スペーサ部材82と、太陽光発電システム1における棧部材20の両端部に近い太陽電池モジュール2の枠体2bを固定するための端部押圧部材84と、太陽電池モジュール2同士の間に配置される中間押圧部材86とで構成されている。なお、上記と同様の構成については、同じ符号を付し詳細な説明は省略する。

[0082] この中間スペーサ部材82は、上記の中間スペーサ部材33Bと比較して突出部32c及び側板部32eを除いて略同じ構成とされており、外形が略長方形状で板状の天板部82aと、天板部82aの長辺から下方へ垂下する一对の脚板部82bと、天板部82aの略中央を貫通し棧部材20の上面から上方へ突出する第二締結部材26の雄ねじ部が挿通可能とされた開口82cとを備えている。この中間スペーサ部材82は、高さが太陽電池モジュール2の高さの約1/2とされている。

[0083] 本例の端部押圧部材84は、棧部材20に対して略平行に延びる板状の基板部84aと、基板部84aの一方の端部から下方へ垂下する主脚部84bと、主脚部84bよりも若干短く基板部84aの他方の端部から下方へ垂下する副脚部84cと、副脚部84cの外側側面と連続し基板部84aよりも上方へ延出する立板部84dと、立板部84dの上端から基板部84aとは反対側へ基板部84aと略平行に延びる当接部84eと、基板部84aの略中央を貫通し棧部材20の上面から上方へ突出する第二締結部材26の雄ねじ部が挿通可能とされた開口84fとを備えている。この端部押圧部材84は、主脚部84bの下端から当接部84eの下面までの高さが、太陽電池モジュール2の枠体2bの高さと略同じ高さとされている。

[0084] 一方、中間押圧部材86は、上記の押圧部材34と略同じ構成とされており、棧部材20に対して略平行に延びる基板部86aと、基板部86aの両端から上方へ延出する一对の立板部86bと、立板部86bの上端から互いに離反する方向へ基板部86aと略平行に延びる当接部86cと、基板部8

6 a の略中央を貫通し棧部材 2 0 の上面から上方へ突出する第二締結部材 2 6 の雄ねじ部が挿通可能とされた開口 8 6 d とを備えている。この中間押圧部材 8 6 は、一对の立板部 8 6 b の外側側面間の幅が、中間スペーサ部材 8 2 における一对の脚板部 8 2 b の外側側面間の幅よりも若干短い幅とされている。

[0085] この固定部材 8 0 を用いた太陽電池モジュール 2 の固定構造は、まず、棧部材 2 0 の一方の端部付近に、棧部材 2 0 の上面から延びだした第二締結部材 2 6 にアース部材 3 6 を挿通した上で、端部押圧部材 8 4 の開口 8 4 f を挿通させると共に、開口 8 4 f に対して当接部 8 4 e が棧部材 2 0 の中央を向くように端部押圧部材 8 4 を配置し、第二締結部材 2 6 の先端から被第二締結部材 2 8 を螺合して仮止めをする。なお、本例のアース部材 3 6 は、開口 3 6 b の長手方向両側に所定幅で下方へ屈曲された垂下片 3 6 e を備えており、この垂下片 3 6 e が棧部材 2 0 の第二保持部 2 2 内へ挿入されることでアース部材 3 6 が第二締結部材 2 6 の軸周りに回転するの阻止することができるようになっている。

[0086] そして、この状態で端部押圧部材 8 4 の当接部 8 4 e の下側へ太陽電池モジュール 2 の一方の枠体 2 b を挿入した上で、被第二締結部材 2 8 を締め付けることで、一方の枠体 2 b を棧部材 2 0 へ押圧して太陽電池モジュール 2 を固定する。なお、この際に、アース部材 3 6 の突起部 3 6 c が棧部材 2 0 の上面と枠体 2 b の下面に夫々突き刺さり、棧部材 2 0 と太陽電池モジュール 2 とが電気的に接続された状態となる。続いて、棧部材 2 0 の第二保持部 2 2 にスライド保持された第二締結部材 2 6 に、アース部材 3 6 の開口 3 6 b 及び中間スペーサ部材 8 2 の開口 8 2 c を夫々挿通した上で、一方の枠体 2 b が固定された太陽電池モジュール 2 における他方の枠体 2 b の側面に、中間スペーサ部材 8 2 の一方の脚板部 8 2 b を当接させると共に、中間スペーサ部材 8 2 の他方の脚板部 8 2 b に、次の太陽電池モジュール 2 の枠体 2 b を当接させる。

[0087] その状態で、太陽電池モジュール 2 同士の間の中間スペーサ部材 8 2 から

突出した第二締結部材 26 に、中間押圧部材 86 の開口 86d を挿通させた上で、被第二締結部材 28 を螺合して締め付けることで、中間押圧部材 86 によって隣接した太陽電池モジュール 2 の枠体 2b を夫々棧部材 20 へ押圧して夫々の太陽電池モジュール 2 を固定する。ここでも、アース部材 36 の突起部 36c が、棧部材 20 の上面や枠体 2b の下面に突き刺さり、それらを電気的に接続することができるようになっている。その後、棧部材 20 における他方の端部付近の太陽電池モジュール 2 における枠体 2b を、端部押圧部材 84 で押圧固定することで、複数の太陽電池モジュール 2 の固定（設置）が完了する。

[0088] このように、本例の固定部材 80 によっても上記と同様の作用効果を奏すことができる上に、上記の実施形態と比較して、スペーサ部材 32 を棧部材 20 に固定してから押圧部材 34 を固定しなくとも、端部押圧部材 84 や中間押圧部材 86 のみを棧部材 20 へ固定すれば良く、太陽電池モジュール 2 の固定にかかる手間を簡略化することができ、太陽電池モジュール 2 の設置にかかるコストを低減させることができる。

[0089] 更に、上記の実施形態では、屋根上に設置される太陽光発電システム 1 に用いたものを示したが、これに限定するものではなく、壁面や地上面等に設置される太陽光発電システムに用いても良い。

[0090] また、上記の実施形態では、支持部材 10 の支持片 13 に対して棧部材 20 を、その第一保持部 21 に保持された第一締結部材 25 へ支持孔 15 を通して被第一締結部材 27 を締結することで固定するものを示したが、これに限定するものではなく、第一締結部材 25 及び被第一締結部材 27 を用いずに、支持片 13 の係止孔 19 を通して棧部材 20 へ所定の係止ビスをねじ込むことで、棧部材 20 を固定するようにしても良い。

先行技術文献

特許文献

[0091] 特許文献1：特開2006-037545号公報

特許文献2：特開2006-144266号公報

特許文献3：特開2007-266446号公報

請求の範囲

[請求項1] 所定間隔で上方へ突出する板状の一対の支持片を有し、該支持片同士が対向する向きが所定方向を向くように屋根材上に複数取付けられる支持部材と、

該支持部材の一対の前記支持片間に挿入されると共に複数の前記支持部材によって支持され、両側面に第一締結部材を長手方向へのみスライド可能に保持する第一保持部、及び、上面に第二締結部材を長手方向へのみスライド可能に保持する第二保持部を少なくとも有し、前記第一保持部に保持された第一締結部材と第一締結部材に締結される被第一締結部材とを、前記支持部材の前記支持片を貫通するように締結することで前記支持部材に固定支持され屋根材上に長手方向に対して直角方向へ所定間隔で複数配置される棧部材と、

複数の該棧部材に対して太陽電池モジュールの対向する二辺が交差するように夫々の前記上面に載置された太陽電池モジュールを、前記棧部材の前記第二保持部に保持された第二締結部材を介して前記棧部材に固定する固定部材と

を具備することを特徴とする太陽電池モジュールの固定構造。

[請求項2] 前記固定部材は、

太陽電池モジュールの側面と当接すると共に前記棧部材の前記上面に載置され、第二締結部材又は第二締結部材に締結される被第二締結部材を挿通可能な開口を有し、太陽電池モジュールよりも高さが低く形成されたスペーサ部材と、

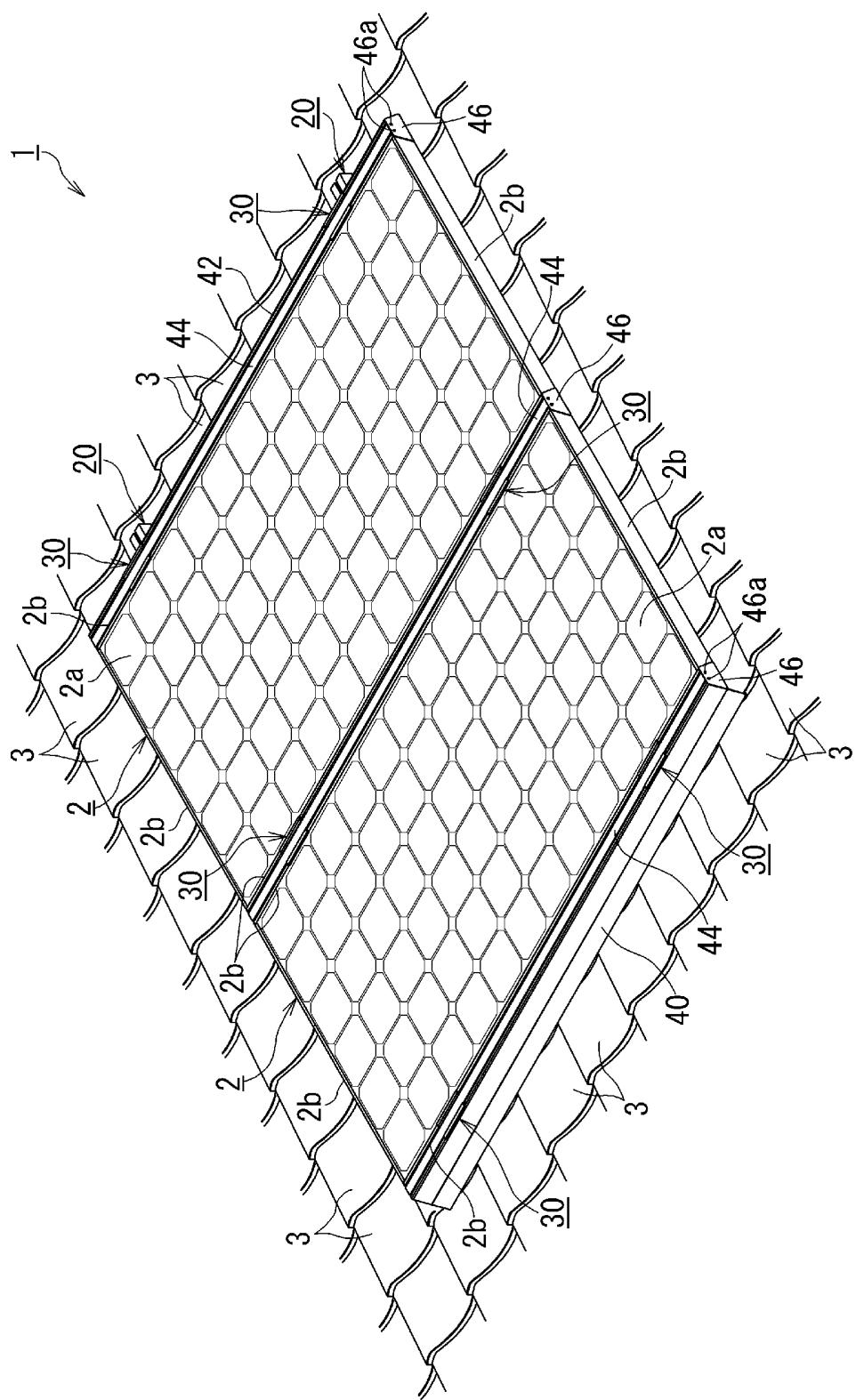
該スペーサ部材の上側に配置され、第二締結部材又は第二締結部材に締結される被第二締結部材を挿通可能な開口、及び太陽電池モジュールの上面と当接可能な当接部を有した押圧部材とを備え、

前記スペーサ部の前記開口と前記押圧部材の前記開口とを通して前記棧部材の前記第二保持部に保持された第二締結部材に、被第二締結部材を締結させることで、前記押圧部材によって太陽電池モジュール

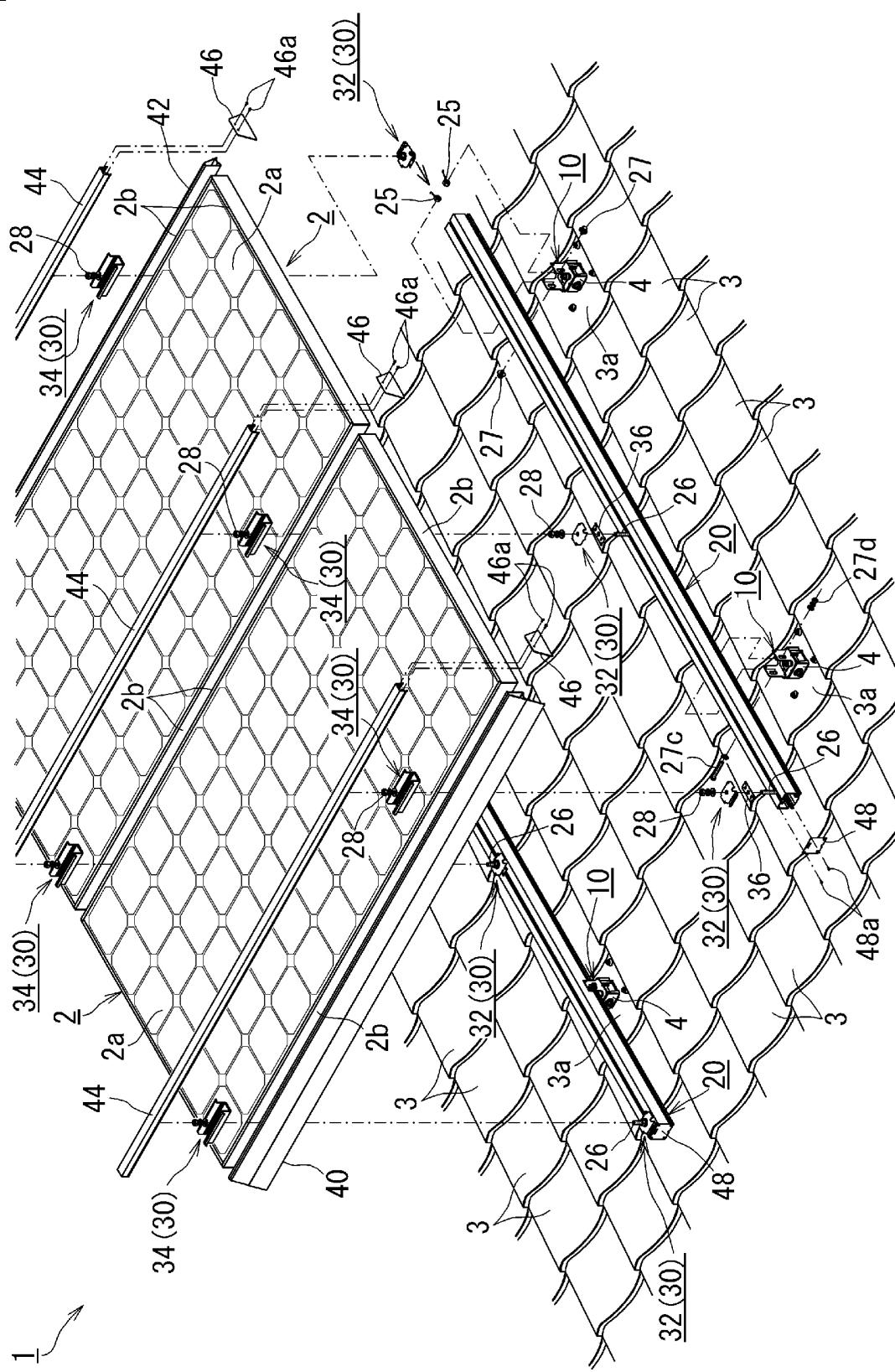
を前記棧部材に押圧して固定することを特徴とする請求項 1 に記載の太陽電池モジュールの固定構造。

- [請求項3] 前記固定部材は、前記棧部材と前記スペーサ部材との間に配置され、前記押圧部材により太陽電池モジュールが前記棧部材へ押圧されることで太陽電池モジュールの下面と前記棧部材の前記上面とに突き刺さる突起部を有し、前記スペーサ部材を挟んで両側に配置される太陽電池モジュール同士及び前記棧部材を電気的に接続可能なアース部材を更に備えていることを特徴とする請求項 2 に記載の太陽電池モジュールの固定構造。
- [請求項4] 前記棧部材は、下面に長手方向に沿って窪み太陽電池モジュールに接続される配線ケーブルを案内可能な案内溝を更に備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の太陽電池モジュールの固定構造。
- [請求項5] 太陽電池モジュールの下面に固定され、前記棧部材と当接することで太陽電池モジュールが該棧部材から落下するのを防止する落下防止部材を更に具備することを特徴とする請求項 1 に記載の太陽電池モジュールの固定構造。
- [請求項6] 前記棧部材は、屋根の流れ方向に沿って延びるように配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載の太陽電池モジュールの固定構造。

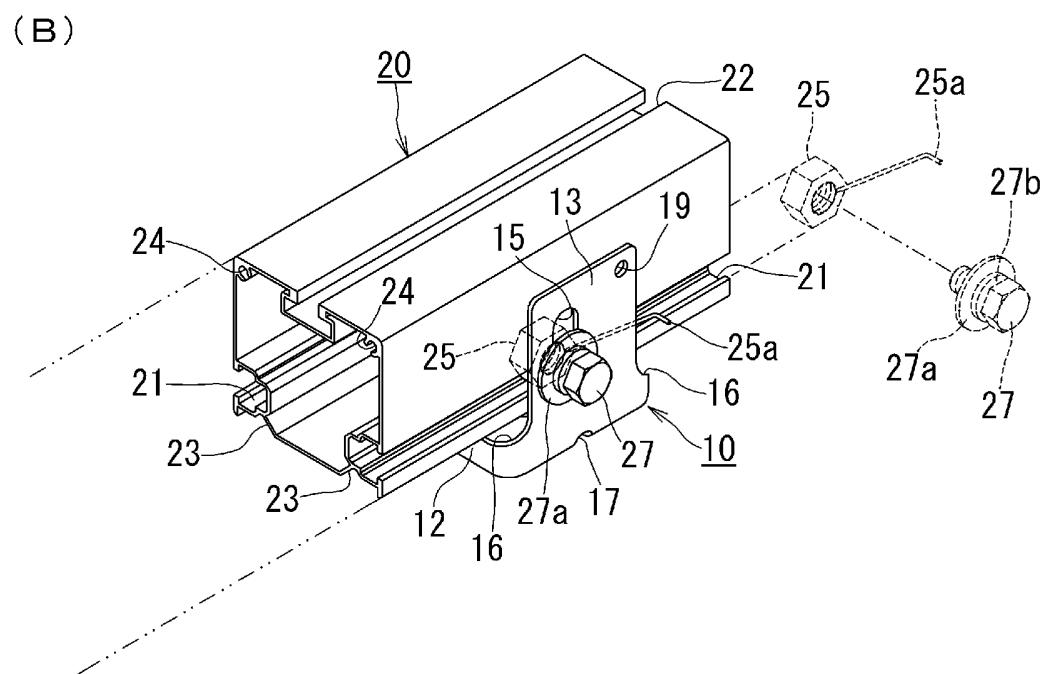
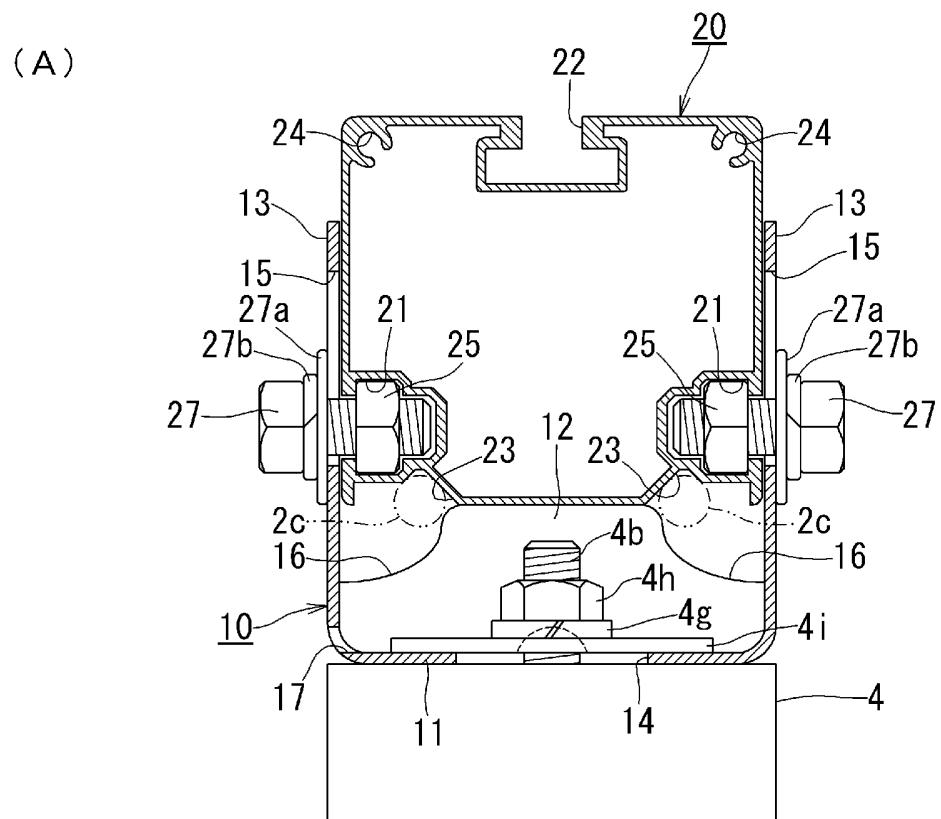
[図1]



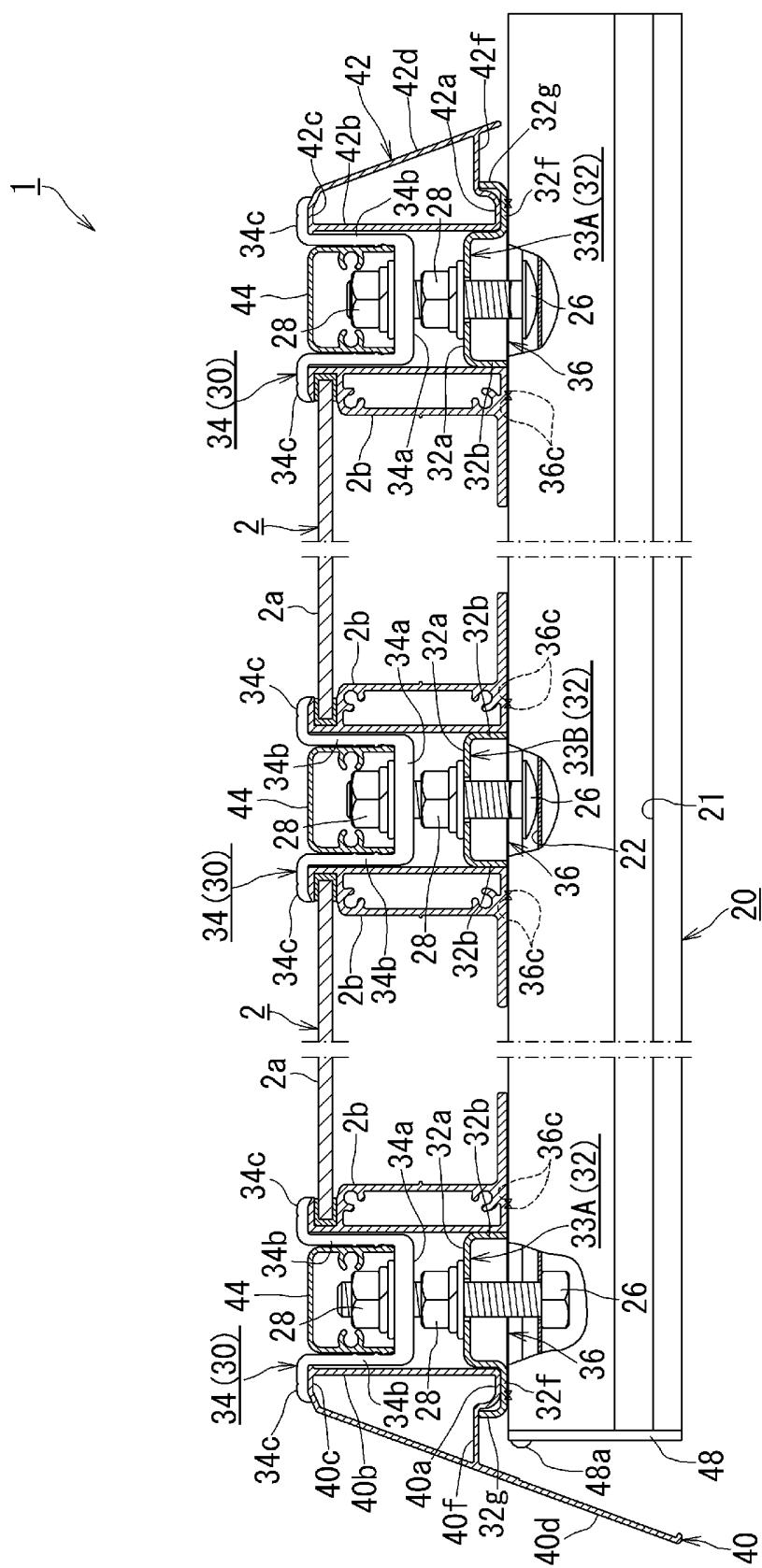
[図2]



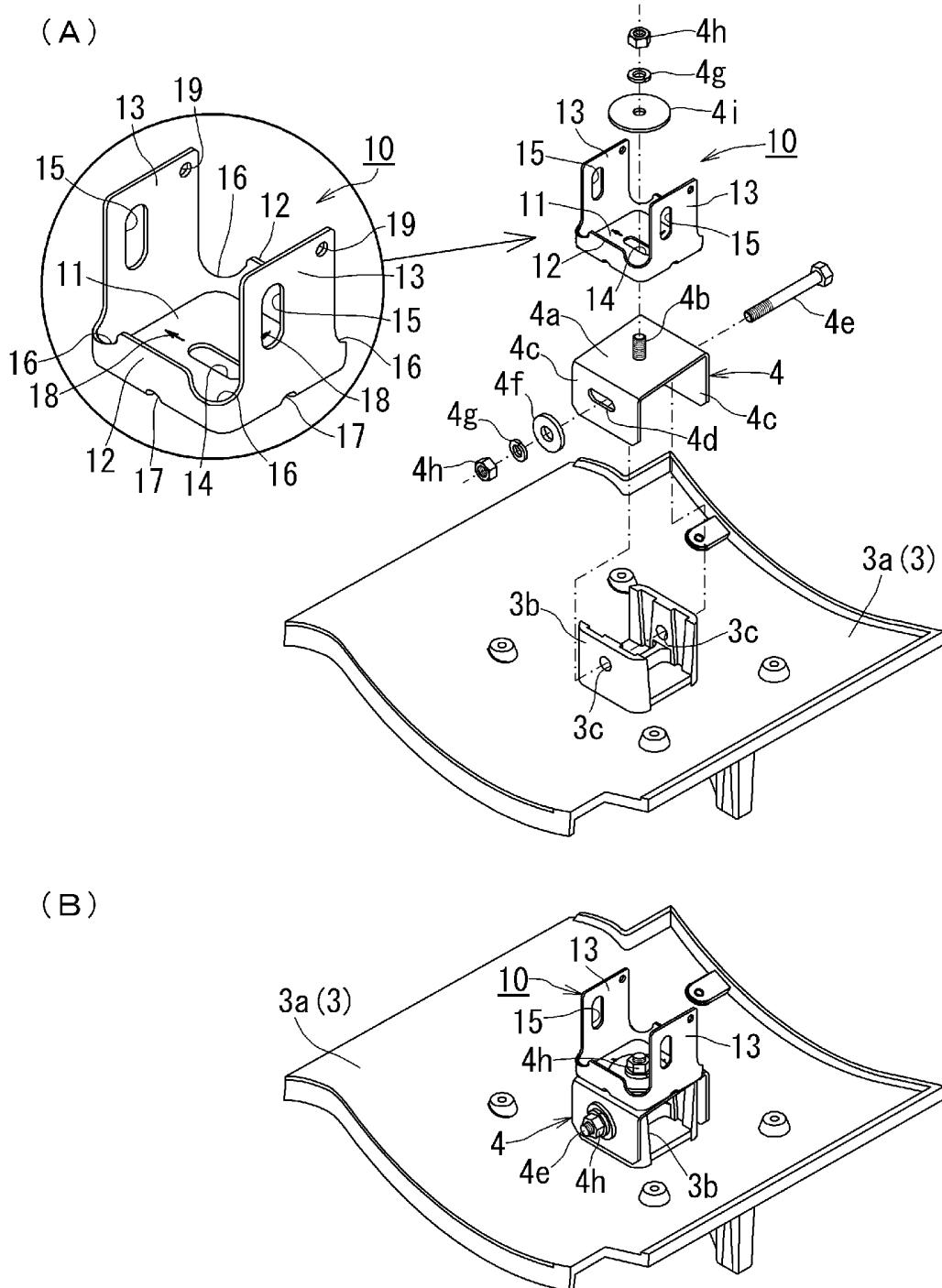
[図3]



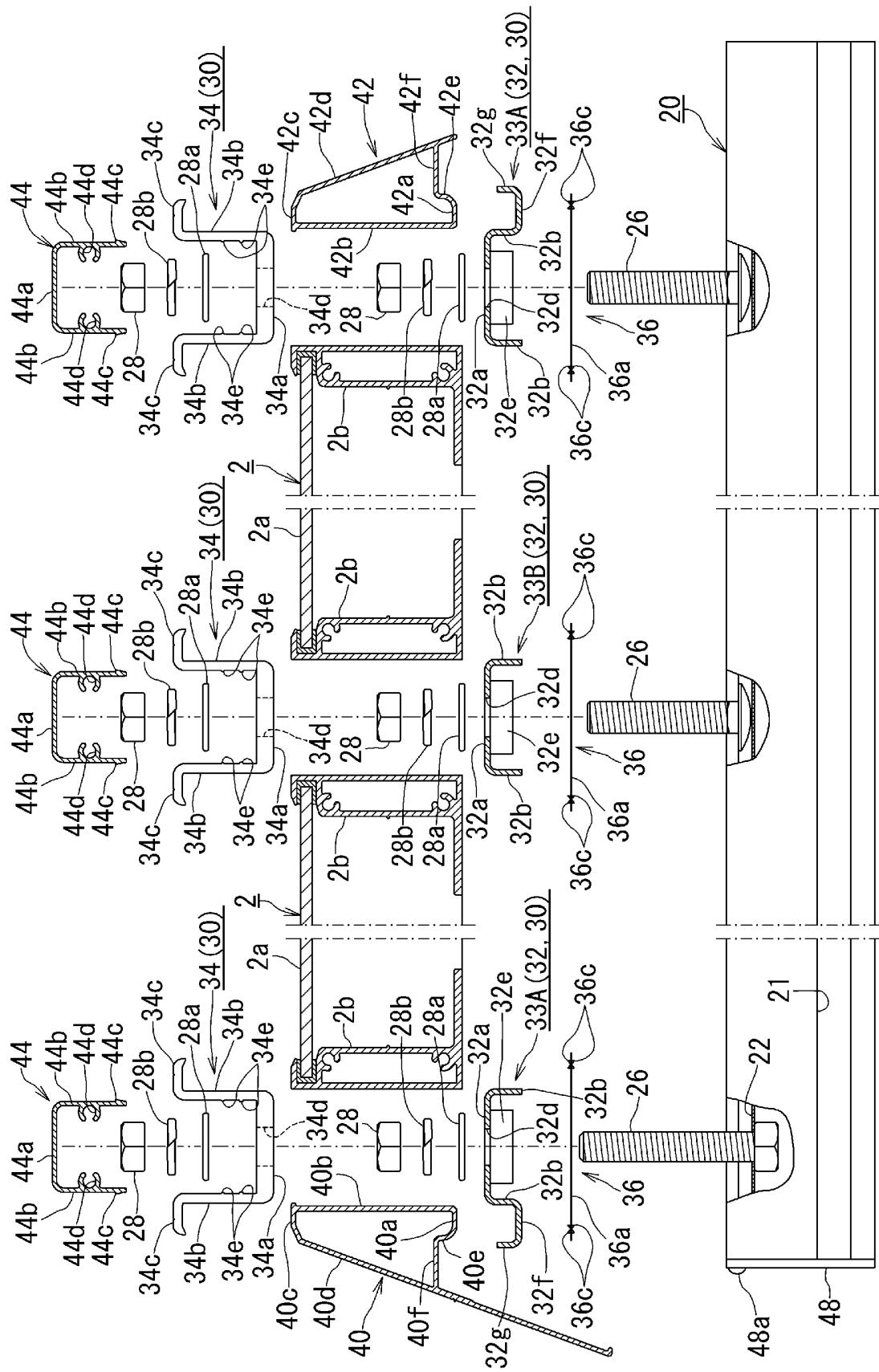
[4]



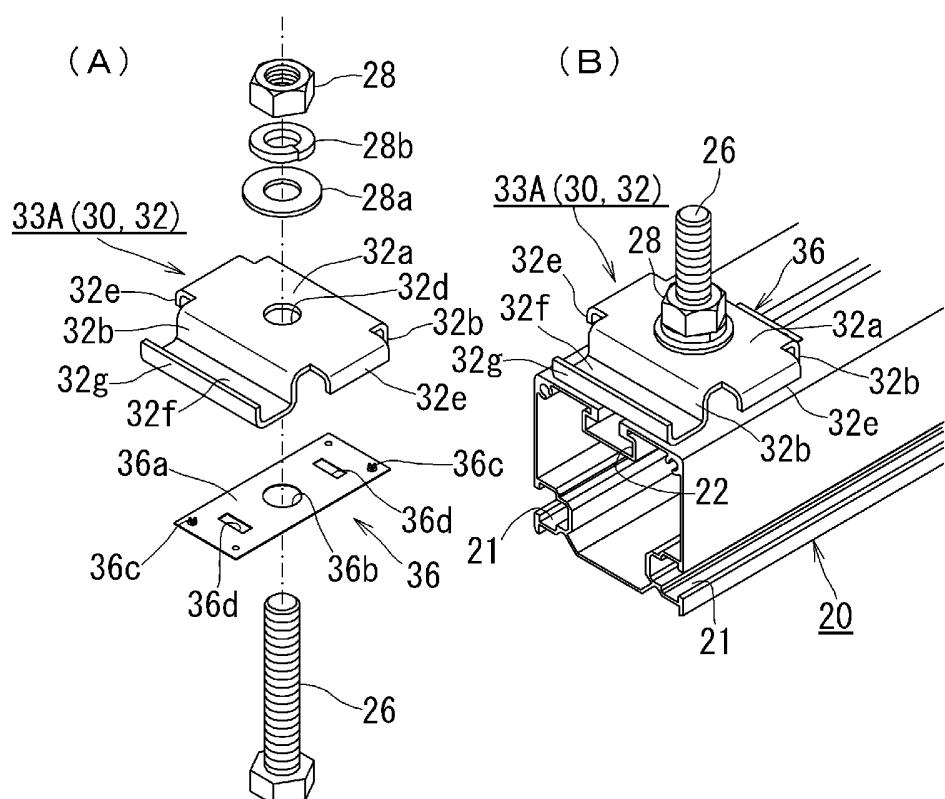
[図5]



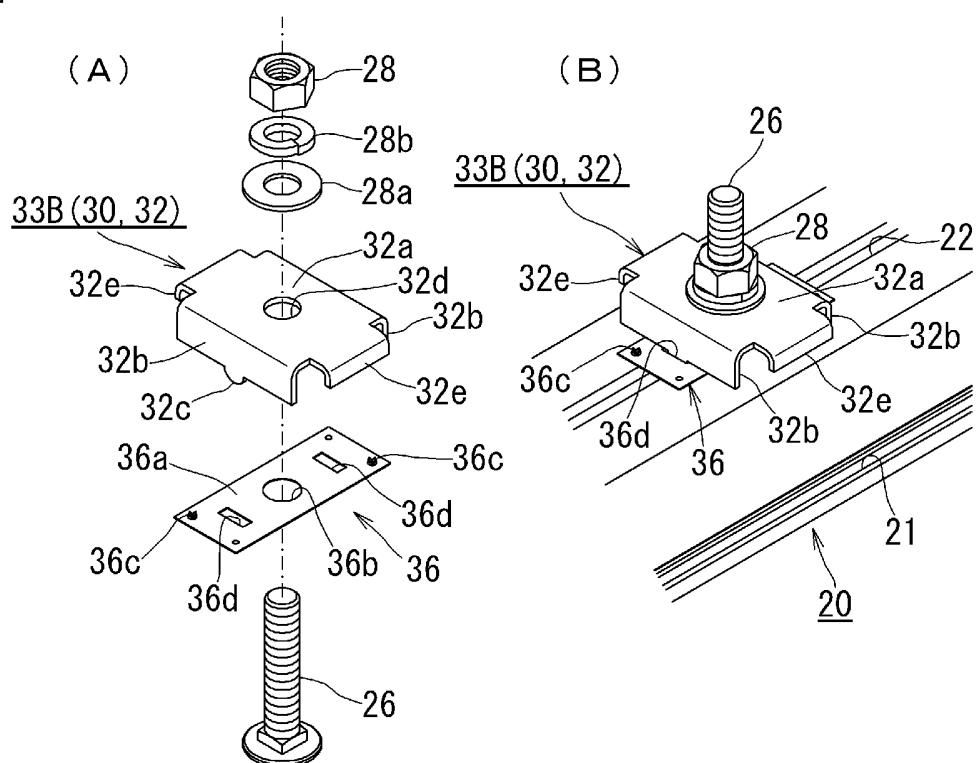
[図6]



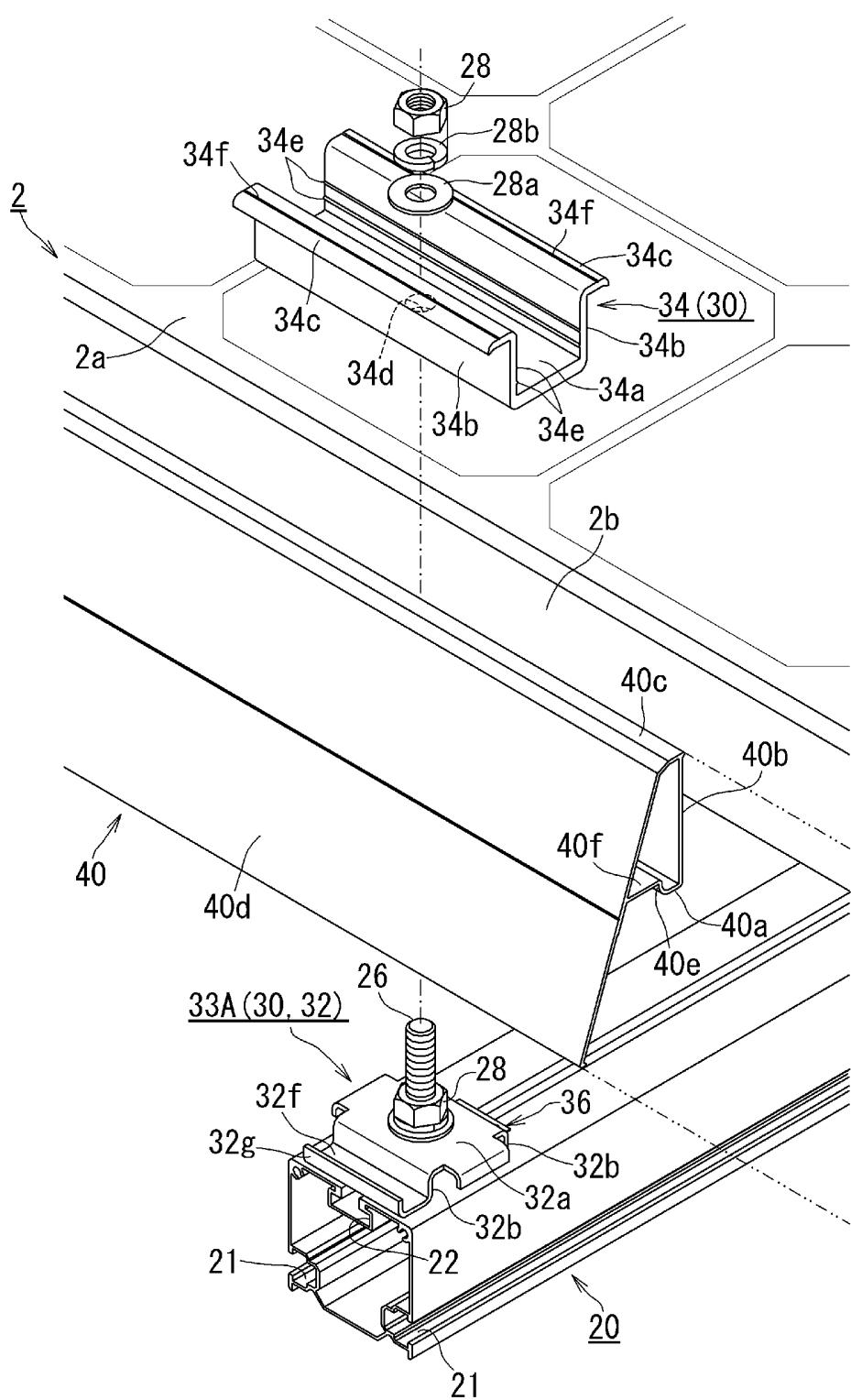
[図7]



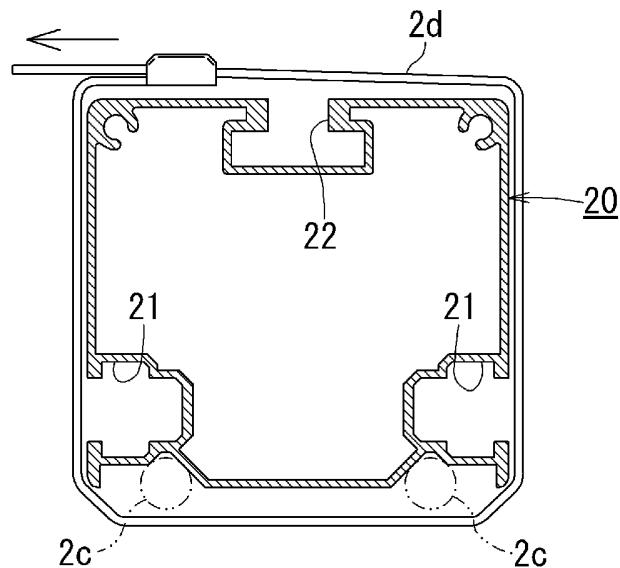
[図8]



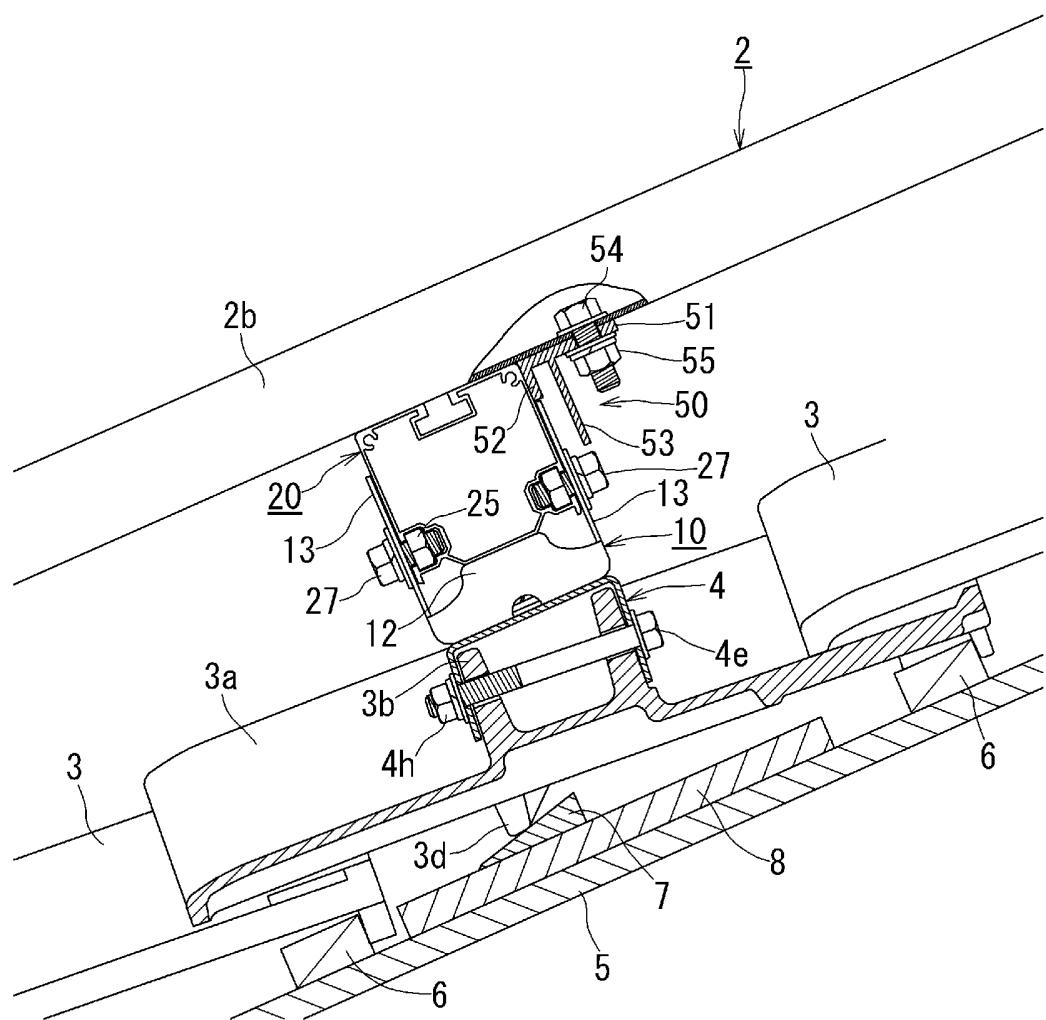
[図9]



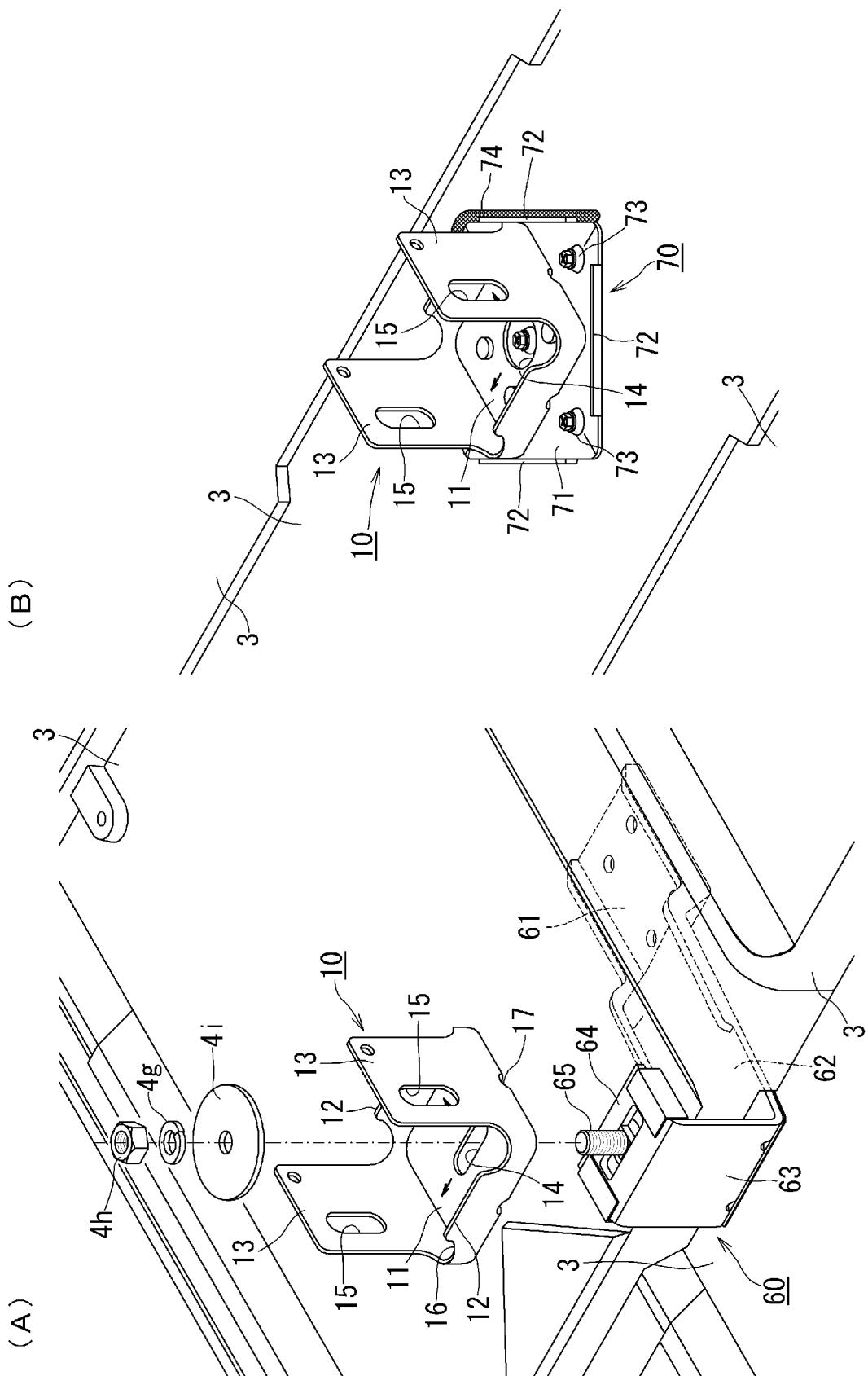
[図10]



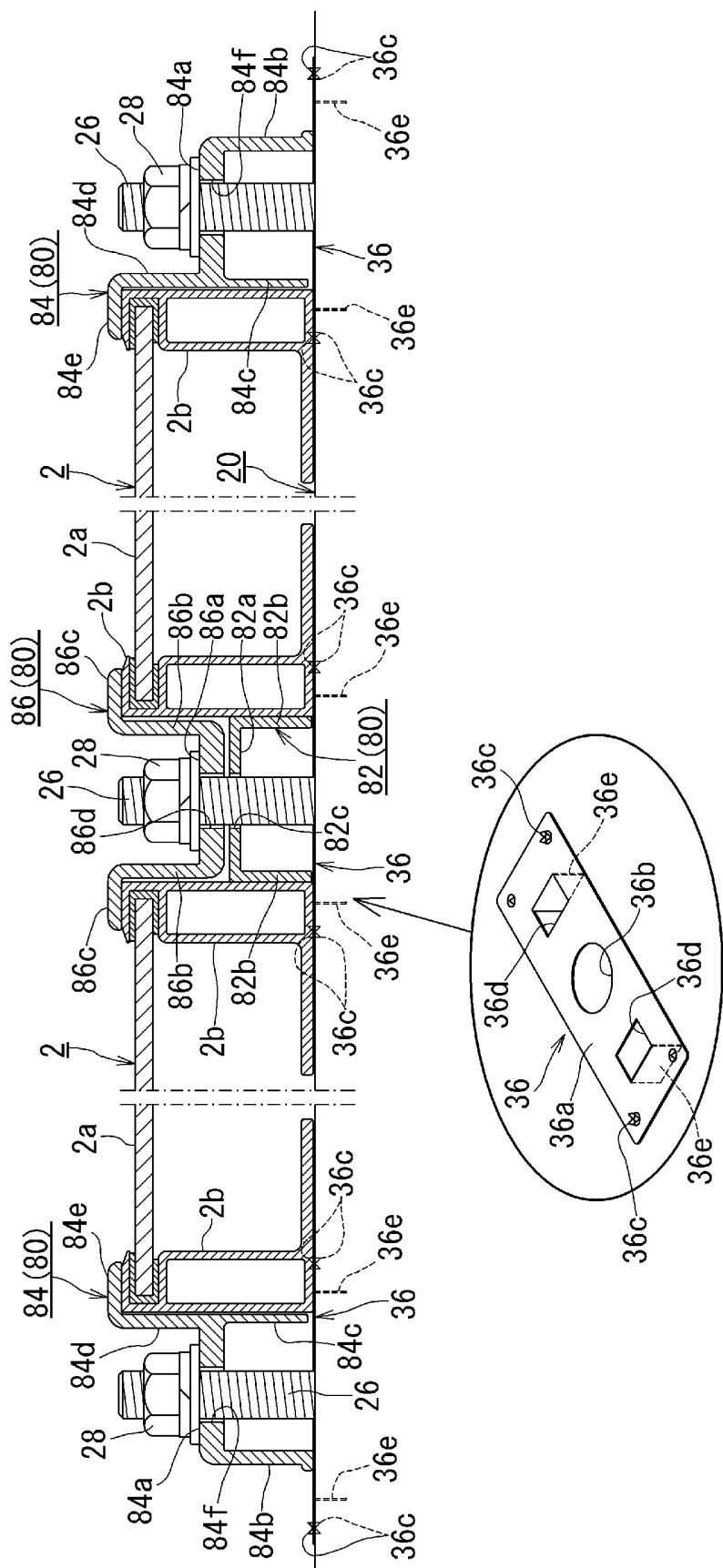
[図11]



[図12]



[図13]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/JP2009/071526
--

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
E04D13/18 (2006.01) i, H01L31/042 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
E04D13/18, H01L31/042

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2010
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2010 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2010

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	JP 2001-107518 A (Kaneka Corp.), 17 April 2001 (17.04.2001), paragraphs [0026] to [0044], [0060] to [0086]; fig. 1, 2, 7, 8, 9 (Family: none)	1, 4, 6 2, 3, 5
Y	JP 2000-220268 A (Matsushita Electric Industrial Co., Ltd.), 08 August 2000 (08.08.2000), paragraphs [0025] to [0029]; fig. 1, 3 (Family: none)	2

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents: “A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance “E” earlier application or patent but published on or after the international filing date “L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) “O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means “P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention “X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone “Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art “&” document member of the same patent family
--	--

Date of the actual completion of the international search 26 February, 2010 (26.02.10)	Date of mailing of the international search report 09 March, 2010 (09.03.10)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2009/071526

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 022538/1978 (Laid-open No. 125479/1979) (Yuzakku Densi Kogyo Kabushiki Kaisha), 01 September 1979 (01.09.1979), specification, page 4, line 8 to page 5, line 5; fig. 1 (Family: none)	3
Y	JP 10-068203 A (Sanyo Electric Co., Ltd.), 10 March 1998 (10.03.1998), paragraphs [0010] to [0017]; fig. 1 to 6 (Family: none)	5

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. E04D13/18(2006.01)i, H01L31/042(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. E04D13/18, H01L31/042

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2010年
日本国実用新案登録公報	1996-2010年
日本国登録実用新案公報	1994-2010年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2001-107518 A (鐘淵化学工業株式会社) 2001.04.17, 【0026】 - 【0044】 , 【0060】 - 【0086】 , 図1,2,7,8,9 (ファミリーなし)	1, 4, 6
Y	JP 2000-220268 A (松下電器産業株式会社) 2000.08.08, 【0025】 - 【0029】 , 図1,3 (ファミリーなし)	2
Y	日本国実用新案登録出願53-022538号(日本国実用新案登録出願公開54-125479号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (ユーザック電子工業株式会社) 1979.09.01, 明細	3

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 26.02.2010	国際調査報告の発送日 09.03.2010
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/JP） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 五十幡 直子 電話番号 03-3581-1101 内線 3245 2E 4645

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	書第4頁第8行目-第5頁第5行目 (ファミリーなし) , 第1図 JP 10-068203 A (三洋電機株式会社) 1998.03.10, 【0010】-【0017】, 図1-6 (ファミリーなし)	5